行政改革推進本部会議 付議予定資料

資料２

千葉県行財政改革行動計画
取組状況最終評価
（令和４年度～令和６年度）

令和７年　月

千葉県

１　取組の概要

柱１　未来につながる行財政経営への変革

（１）柔軟で機動的な行政経営へ

①　効率的な組織と柔軟な人員配置

・　デジタル関連施策を一体的かつ効率的に進めるとともに、業務改革を一層推進するため、総務部に「デジタル改革推進局」を新設

・　児童相談所の体制強化や盛土規制法の規制開始に向けた体制整備に加え、その他の行政需要に対応するため、職員を増員

≪常勤職員数≫　R4:7,894 人⇒R7:8,148 人　※各年度４月１日時点

・　「千葉県職員しごとナビゲーター」制度の新設、ＳＰＩテストセンター方式の導入などにより、受験者を確保

②　効果的な人材育成に向けた取組の推進

・　オンライン研修環境である「研修プラットフォーム」の構築

・　「千葉県職員人材基本方針」の策定

・　若手職員育成のためのメンター制度の導入

③　ボトムアップ型の政策提案の実施

・　職員提案制度の新設

《提案数》R4 年度:46 件、R5 年度:49 件、R6 年度:50 件　《うち採択数》合計 10 件

・　業務改善を目的としたプロジェクトチームの設置

④　内部統制の推進

・　内部統制への理解を深め、適切に取り組んでもらうため、全職員を対象としたオンライン研修を実施

（２）持続可能な財政構造の確立

①　中長期的に安定的な財政運営

・　建設地方債を効果的に活用し、社会資本整備や長寿命化対策を着実に実施

②　県税収入等の財源確保

・　「千葉県県税特別徴収対策計画」に基づき県税の徴収対策を一層強化
・　未利用県有地等の売却や県有資産等を活用した収入確保により、33.6 億円の財源を確保
・　募集目的と目標額を明示した「千葉県県立学校チャレンジ応援基金」を設置

③　事務事業の不断の見直し

・　事務事業の徹底した見直しにより、３年間で合計 34.4 億円（一般財源ベース）の事業費を削減

④　資産マネジメント

・　出先機関の庁舎集約化（山武合同庁舎）
・　本県の県立都市公園としては初めて、公募設置管理制度（Ｐａｒｋ－ＰＦＩ）を活用し、２つの飲食施設がオープン

⑤　債権管理の適正化

・　「千葉県債権管理条例」の制定

柱２　多様で柔軟な働き方の推進

①　多様で柔軟な働き方の実現

・　テレワークやＷｅｂ会議の推進

《テレワーク実施回数》R4 年度:29,297 回 R5 年度:34,541 回 R6 年度:36,117 回

《Ｗｅｂ会議でのミーティング回数》R4 年度:13,199 回 R5 年度:13,626 回 R6 年度:28,576 回

・　週休３日も選択可能となるフレックスタイム制を導入

②　多様な人材の活躍に向けた制度の確立

・　女性職員の更なる活躍の推進

《管理職（本庁課長級以上）に占める女性割合》　R3 年度:10.8%→R6 年度:14.1%

《役付職員（係長・主査級以上）に占める女性割合》　R3 年度:27.4%→R6 年度:29.7%

・　管理監督職勤務上限年齢制（役職定年制）や定年前再任用短時間勤務制などを導入

③　職員の健康管理

・　台風などの自然災害、鳥インフルエンザや新型コロナウイルス対策などに伴う惨事ストレスのリスクの高まりに対応した、「第４次千葉県職員メンタルヘルスプラン」を策定

・　職員が相談しやすい環境づくりとして、庁内のハラスメント相談窓口に人事部門とは別に総務課ウェルビーイング推進室を加えたほか、専門家による外部での相談について、従来のハラスメント相談に加え、悩みや不安などを気軽に相談できる「職員よろず相談窓口」を新たに設置

柱３　スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立

①　デジタル技術の活用等による業務効率化

・　財務事務の電子決裁開始

・　定型業務を自動化するＲＰＡにより、令和５年度で約 3,800 時間、令和６年度で約 5,600 時間の業務時間を削減

・　県専用生成ＡＩ利用環境導入、ガイドライン作成

②　行政手続・サービス等のデジタル化

・　約 19,000 の行政手続のうち、特に署名・押印・本人確認や公的証明書等の添付が不要で年間利用件数が 100 件を超える約 600 手続から優先してオンライン化を実施

《オンライン化率（利用件数ベース）》R4 年度:44.4% R5 年度:55.1% R6 年度:63.0%

・　県警、運転免許センター、博物館、美術館等にキャッシュレス決済端末を導入

③　オープンデータ利活用の促進

・　オープンデータ利活用推進員として副業人材を採用

④　デジタル化に対応できる人材の育成

・　幹部職員向けＤＸセミナー、全職員向け行政デジタル化の基礎研修を実施

・　「千葉県デジタル人材育成等実施方針」の策定

⑤　市町村ＤＸ推進への支援

・　市町村との連絡調整会議や課題解決に向けた担当者のミーティングなどによる情報共有、行政手続オンライン化の研修、情報システムの共同利用を実施

柱４　連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立

①　市町村との連携・協働

- 知事と市町村長による意見交換会の実施
- 地域振興事務所と各市町村が連携して地域振興策を検討するなど関係を強化

②　他都道府県との広域連携

- 全国知事会議や９都県市首脳会議などの場で要望の提案や審議を行い、国に対し要望活動を実施
- 提案募集方式により、計 16 件の地方分権に関する提案を実施

③　民間企業、大学等の連携・強化

- 「ちばコラボレーションシップ」制度の創設
- 「公社等外郭団体関与指針」に基づき、経営状況等の評価を実施

④　県民参画の推進

- 「ちばコラボ大賞」等の実施により、多様な主体の連携・協働の機運醸成

⑤　県民参画につながる情報発信力の強化

- ＳＮＳを利用した情報発信の強化

	令和３年１１月時点		令和７年４月時点
広報Ｘ	約　21,000 人	→	37,000 人
公式ＬＩＮＥ	約　4,000 人	→	148,000 人
チーバくんＸ	約 285,000 人	→	334,000 人

２　取組項目の評価

千葉県行財政改革行動計画　取組状況最終評価一覧

	整理番号	取組項目	進捗率	有効度
柱１　未来につながる行財政経営への変革（１）柔軟で機動的な行政経営へ				
① 効率的な組織と柔軟な人員配置	1	弾力的な組織の見直し	B	B
	2	適正な定員管理	B	B
	3	柔軟な人員配置	B	B
	4	積極的な職員採用	B	B
② 効果的な人材育成に向けた取組の推進	5	研修の充実・強化	B	B
	6	若手職員育成のためのメンター制度の導入	B	B
	7	他団体との人事交流	B	B
	8	民間人材の活用	B	B
③ ボトムアップ型の政策提案の実施	9	職員提案制度の効果的な運用	B	B
	10	業務改善を目的としたＰＴの設置	B	B
④ 内部統制の推進	11	内部統制体制の整備・運用	B	B
柱１　未来につながる行財政経営への変革（２）持続可能な財政構造の確立				
① 中長期的に安定的な財政運営	12	建設地方債の効果的な活用と健全化判断比率に留意した財政運営	B	B
	13	県有施設長寿命化等推進基金をはじめとした基金の更なる確保・活用	B	B
	14	地方財政制度の改善に向けた国への働きかけ	B	B
② 県税収入等の財源確保	15	徴収対策の強化等による県税収入の確保	B	B
	16	自主財源の確保	A	A
	17	寄附金収入の確保	B	B
③ 事務事業の不断の見直し	18	当初予算編成における事務事業の見直し	B	B
④ 資産マネジメント	19	公共施設等の総合的・戦略的なマネジメント	B	B
	20	更なる民間活力の導入	B	B
⑤ 債権管理の適正化	21	税外債権の管理徹底や債権回収の強化・効率化	B	B
柱２　多様で柔軟な働き方の推進				
① 多様で柔軟な働き方の実現	22	テレワークの推進	B	B
	23	Ｗｅｂ会議の推進	A	A
	24	働きやすい勤務時間制度の推進	B	B
② 多様な人材の活躍に向けた制度の確立	25	女性職員の更なる活躍の推進	B	B
	26	再任用職員の活躍推進	B	B
	27	障害者雇用の促進と活躍の推進	B	B
	28	定年引上げを見据えた制度の確立	B	B
③ 職員の健康管理	29	職員のメンタルヘルス対策の推進	B	B
	30	管理監督者に対するメンタルヘルス研修の実施	B	B
	31	ハラスメント対策の推進	A	B

	整理番号	取組項目	進捗率	有効度
柱３　スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立				
① デジタル技術の活用等による業務効率化	32	ペーパーレス化やＢＰＲの推進	A	A
	33	ＩＣＴツールの活用による業務効率化	A	A
② 行政手続・サービス等のデジタル化	34	マイナンバーカードの普及・活用	B	B
	35	行政手続のデジタル化	B	A
	36	キャッシュレス決済の推進	B	B
	52	アナログ規制の点検・見直し	B	B
③ オープンデータ利活用の促進	37	オープンデータの整備と利活用の促進	B	B
④ デジタル化に対応できる人材の育成	38	デジタル人材育成研修等の実施	A	A
⑤ 市町村ＤＸ推進への支援	39	自治体の情報システムの標準化・共通化	A	A
	40	スマート県庁への取組を活かした市町村ＤＸの推進	A	A
柱４　連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立				
① 市町村との連携・協働	41	市町村との意見交換	B	B
	42	地域振興事務所を通じた市町村との連携	B	B
	43	市町村との連携・協働による広域課題への取組	B	B
② 他都道府県との広域連携	44	地方分権改革の推進に係る提言の実施	A	B
	45	他都道府県との連携による広域課題への取組	B	B
③ 民間企業、大学等の連携・強化	46	大学等との連携	B	B
	47a	民間企業等との連携	B	B
	47b		B	B
	48	公社等外郭団体との連携	B	B
④ 県民参画の推進	49a	県民・市民活動団体等との連携・協働	B	B
	49b		B	B
	49c		B	B
	50	広聴の仕組みを通じた県民参画の促進	B	B
⑤ 県民参画につながる情報発信力の強化	51	多様な広報ツールによる効果的な情報発信等の取組	B	B

	A	B	C	計
進捗率	９	４６	０	５５
有効度	８	４７	０	５５

【進捗率】

Ａ：目標を大幅に上回るなど当初の計画以上に進捗している

Ｂ：概ね計画どおりに取組を実施した

Ｃ：実施しなかった取組や取組工程に遅れがあった

【有効度】

Ａ：期待された以上の効果が得られた

Ｂ：期待された効果が得られた

Ｃ：期待された効果が得られなかった

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	1	実施部局	総務部	主務課	人事課	関係課	
項目名	柱１	未来につながる行財政経営への変革	（１）	柔軟で機動的な行政経営へ	①	効率的な組織と柔軟な人員配置	
	ア	弾力的な組織の見直し					
目標	効率的な業務執行体制を基本とした組織体制（「特定の政策課題に部局横断的に対応する推進チーム」を含む）の構築						
期待される効果（設定時）	新たな行政需要や県政の喫緊の課題に対し、効果的な施策展開を図ることができる。						

計画期間における取組状況	進捗率	B

毎年度、次年度向け組織の見直しについて、各部局との協議を行い、協議内容を踏まえた上で庁内の合意形成を図り、次年度向け組織の見直しについて公表しました。

「特定の政策課題に部局横断的に対応する推進チーム」については、地方創生プロジェクトチーム、総合計画推進チーム、統計分析・活用推進チーム、国土強靭化プロジェクトチームを引き続き設置しています。

・令和７年度組織の見直し

カーボンニュートラル推進課の新設、宅地安全課の新設　等

・令和６年度組織の見直し

流通販売課を販売輸出戦略課に改組、観光企画課及び観光誘致促進課を観光政策課に改組、男女共同参画課を多様性社会推進課に改組　等

・令和５年度組織の見直し

成田空港政策課の新設、空港地域共生課の新設、ヤード・残土対策課の新設　　等

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R○年度）	目標値（R○年度）	実績値（R○年度）
－	－	－	－

取組により得られた効果	有効度	B

地域の活性化やこども政策の推進、県産農林水産物のブランディングや観光振興等を通じた県の魅力向上等に向けた体制の強化を図りました。

また、児童虐待の防止や安全で安心なくらしの実現、産業競争力の強化などの行政課題に的確に対応し、市町村や関係機関等と連携し、効果的かつ効率的な業務執行ができるよう組織の見直しを行いました。

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	継続

新たな行政需要や県政の喫緊の課題に対応することができるよう、引き続き組織の見直しを行っていきます。

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	２	実施部局	総務部	主務課	人事課	関係課	
項目名	柱１	未来につながる行財政経営への変革	（１）	柔軟で機動的な行政経営へ	①	効率的な組織と柔軟な人員配置	
	イ	適正な定員管理					
目標	職員数の適正化及び適正なポスト管理						
期待される効果（設定時）	必要な職員数を確保することで、多様化する県民ニーズに柔軟かつ的確に対応することができる。						

計画期間における取組状況	進捗率	B

競争職種の採用試験及び選考職種の選考考査に係る需要数を決定しました。

なお、十分な周知期間を確保し、申込者数の増加を図るため、スケジュールを前倒しし、前年度中に次年度の競争職種の採用試験に係る需要数を決定しました。

また、児童相談所の体制強化、盛土規制法の規制開始に向けた体制整備やその他の行政需要への対応のため、職員を増員することができるよう、令和６年度に千葉県職員定数条例を改正しました。

毎年度の組織見直しの中で各ポストの必要性を精査し、ポストの新設や廃止を行うなど、ポスト管理を実施しました。

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R〇年度）	目標値（R〇年度）	実績値（R〇年度）
－	－	－	－

取組により得られた効果	有効度	B

多様化する県民ニーズに柔軟かつ的確に対応するとともに、令和５年度から開始した定年引上げも考慮した職員数を確保することで、適正な定員管理を行いました。

【知事部局の職員数】　※各年４月１日時点の常勤職員数

R4	R5	R6	R7
7,894 人	7,899 人	7,954 人	8,148 人

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	継続

需要数どおり採用できない職種もあるなど、職員数の適正化を図る上で採用の強化が課題となっています。

今後も引き続き、競争職種の需要数を前年度に決定するなど、採用の強化に向けた取組を行っていきます。

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	３	実施部局	総務部	主務課	人事課	関係課	
項目名	柱１	未来につながる行財政経営への変革	（１）	柔軟で機動的な行政経営へ	①	効率的な組織と柔軟な人員配置	
	ウ	柔軟な人員配置					
目標	限られた人員の中で、緊急業務・新規業務に迅速かつ的確に対応するための人事体制を構築する。						
期待される効果（設定時）	柔軟性、機動性の高い業務執行体制の構築により、行政サービスの向上が図られる。						

計画期間における取組状況	進捗率	B

定期人事異動においては、職員の意欲・能力・実績を重視した「適材適所」の人事配置を実施しました。

また、年度中途に緊急業務や新規業務が生じた場合は、適切に対処するため、必要に応じて、応援体制の構築や、異動を行うこと等により、柔軟な人事配置を図りました。

【年度中途の緊急業務や新規業務が生じた事例】

〇国家戦略特区の指定等に係る業務増対応（令和６年８月）

・成田空港周辺の物流・産業拠点化の形成に向けた国家戦略特区指定等に係る業務増に対し、応援体制の構築や異動により対応

〇歴史的公文書等の不適切取扱い事案に係る体制強化（令和６年９月）

・歴史的公文書等の不適切取扱い事案に対し、異動により公文書管理体制を強化

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R〇年度）	目標値（R〇年度）	実績値（R〇年度）
－	－	－	－

取組により得られた効果	有効度	B

定期人事異動における「適材適所」の人事配置や、年度中途に生じた緊急業務や新規業務等への対応として、応援体制の構築や異動等による柔軟な人事配置を実施することにより、限られた人的資源の適正配置を行いました。

【過去の定期人事異動の規模】

年度	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
異動者数	2,717 人	2,667 人	2,564 人	2,696 人	2,520 人	2,606 人	2,695 人

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	継続

引き続き、定期人事異動において「適材適所」の人事配置を実施するとともに、年度中途に生じた緊急業務や新規業務等に対し、柔軟な人事配置を実施します。

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	4	実施部局	総務部	主務課	人事課	関係課	人事委員会事務局任用課
項目名	柱１	未来につながる行財政経営への変革	（１）	柔軟で機動的な行政経営へ	①	効率的な組織と柔軟な人員配置	
	エ	積極的な職員採用					
目標	複雑・高度化する行政課題に対応するため、多様で有為な人材を必要数確保する。						
期待される効果(設定時)	意欲のある有望な人材の確保により、行政サービスが向上する。						

計画期間における取組状況	進捗率	B

「千葉県職員しごとナビゲーター」制度の運用や大学訪問の強化等により、県の魅力や仕事内容、やりがいなどを積極的に発信したほか、SPI テストセンター方式を導入するなどの試験制度見直しや「内定者の集い」の児童相談所関係職種のプログラムの実施により、受験者確保や内定辞退者防止に取り組みました。

職員採用を巡っては、受験者確保のため民間転職サイトを活用するなど、国や他団体により様々な工夫がなされている現状を踏まえ、千葉県にとって最適な試験制度への見直しや効果的にＰＲできる取組を実施しました。

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R○年度）	目標値（R○年度）	実績値（R○年度）
－	－	－	－

取組により得られた効果	有効度	B

職員採用パンフレットの内容充実や職員採用ＰＲ動画の公開、「千葉県職員しごとナビゲーター」制度の新設、大学訪問の強化等により、県の魅力や仕事内容、やりがいなどを積極的に発信したほか、大学院進学等の個人のキャリアプランに合わせた採用時期の選択が可能となるよう採用候補者名簿の有効期間の延長などの取組みにより、一部の職種での受験者数の増加につなげることができました。

また、ＳＰＩテストセンター方式を採用した社会人選考（一般行政）や再採用選考（復職制度）の導入により採用者を確保することができ、一定の効果を得られました。

さらに、「内定者の集い」の児童相談所関係職種のプログラム見直しにより、内定辞退者防止へもつなげることができました。

受験者数の状況（抜粋）　（単位：人）

職種	R4	R5	R6
一般行政Ｂ	92	94	118
心理	53	52	62
林業	20	8	34
農業土木	9	7	19

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	継続

引き続き、国や他団体により様々な工夫がなされている現状を踏まえ、千葉県にとって最適な試験制度への見直しや効果的なＰＲができるよう取組を進めていきます。

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	５	実施部局	総務部	主務課	人事課	関係課	
項目名	柱１	未来につながる行財政経営への変革	（１）	柔軟で機動的な行政経営へ	②	効果的な人材育成に向けた取組の推進	
	ア	研修の充実・強化					
目標	職員研修においては、職務を遂行する上で必要とされる能力の向上、担当業務の遂行に必要な専門的知識や技能の習得、働き方改革の推進に資する人材の育成、コンプライアンス意識の向上、危機管理能力の向上に重点を置き、研修内容の充実・強化を図る。また、効果的な研修となるよう、毎年度、研修事業の評価や効果測定を実施し、絶えず研修体系と内容を見直す。						
期待される効果（設定時）	様々な行政課題に的確に対応できる人材の育成が図られる。						

計画期間における取組状況	進捗率	B

・新型コロナウイルス対策の一環として、集合研修と動画配信を併用しながら研修を実施しました。
・各研修受講者に対しアンケートを実施し、研修事業の評価や効果測定を実施しました。
・社会情勢の変化や行政課題の複雑化に対応するため、研修事業の評価なども参考に、毎年度、研修の体系・内容を見直しました。
・デジタル技術の活用により研修の質の向上と受講機会の拡大を実現するため、オンラインの研修環境である「研修プラットフォーム」を令和６年度に構築しました。
・社会情勢の変化等により人材確保が厳しくなる中、行政に求められる能力の変化や、働き手の意識変化などを踏まえ、人材にかかる総合的な方針である「千葉県職員人材基本方針」を令和７年３月に策定しました。

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R〇年度）	目標値（R〇年度）	実績値（R〇年度）
－	－	－	－

取組により得られた効果	有効度	B

・職務別研修や特別研修にＤＸ関連科目を新設し、ＤＸ人材の育成や職員の意識改革が図られました。
・アンケートの実施により、職員が身に付けたい知識・スキルについて把握し、職員のニーズに合わせた研修を実施しました。
・「多様性尊重の推進に関する条例」の施行に伴い、職務別研修などにダイバーシティに係る講義やパラスポーツ体験の科目を新設し、その理念の職員への浸透が図られました。
・方針に掲げるキャリア形成の支援を推進するため、「キャリア開発研修」を令和７年度から新たな研修区分として実施することとしました。
・「千葉県職員人材基本方針」を策定し、職員の育成、確保、職場環境の整備を計画的・一体的に進めていくこととしました。

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	継続

・策定した「千葉県職員人材基本方針」や、研修プラットフォームの導入による研修環境の変化を踏まえ、研修の実施方法や内容の見直しを行います。
・研修事業の評価や効果測定の実施、受講者アンケートの回答内容を踏まえ、より効果的な研修を実施します。

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	６	実施部局	総務部	主務課	人事課	関係課	
項目名	柱１	未来につながる行財政経営への変革	（１）	柔軟で機動的な行政経営へ	②	効果的な人材育成に向けた取組の推進	
	イ	若手職員育成のためのメンター制度の導入					
目標	若手職員の職場への適応の促進や育成をこれまで以上に強化するため、メンター制度を導入する。						
期待される効果（設定時）	若手職員の職場への円滑な適応や、能力開発が図られる。						

計画期間における取組状況	進捗率	B

・令和４年度に全庁で制度を試行し、試行に係る職員へのアンケートにより、制度導入の効果を把握できたことから、令和５年度から本格実施しました。
・初めてメンターとなった職員向けにオンデマンドによる研修を実施しました。
・本格実施以降もアンケートを実施し、効果や課題等の把握を行いました。
・アンケート結果から、所属全体の制度理解が必要であることが把握できたため、制度理解を促す取組として、服務管理者向けに制度周知及び意識醸成を図るためのチラシ作成や案内を行いました。

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R〇年度）	目標値（R〇年度）	実績値（R〇年度）
－	－	－	－

取組により得られた効果	有効度	B

・全庁試行に係るアンケートにより、事業の効果を把握でき、本格実施につながりました。

【アンケート結果概要】

メンターからの回答	メンティからの回答
・メンティが抱える不安を再認識できた　63.0% ・職場内のコミュニケーションの活性化　58.7% ・県職員としての基本に立ち返れた　47.8%	・雑談など息抜きができた　82.9% ・職場内で交流の機会が得られた　70.7% ・不安や悩みを聞いてもらえた　68.3%

・毎年度実施のアンケートにより、効果を把握できた一方、所属全体の制度に対する理解不足によるメンターの負担が意見としてあったため、意識醸成を図るチラシによる制度周知等を通じて、「新規採用職員の育成は育成指導者を中心に職場全体で取り組むもの」であることの意識付けが図られました。

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	統合

・引き続き、円滑な制度の実施、必要に応じて制度見直しを行います。
・メンターに過度な負担が掛からないよう、「新規採用職員の育成は職場全体で取り組むべきもの」であることの意識付けや制度の理解促進を図っていきます。

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	7	実施部局	総務部	主務課	人事課	関係課	
項目名	柱１	未来につながる行財政経営への変革	（１）	柔軟で機動的な行政経営へ	②	効果的な人材育成に向けた取組の推進	
	ウ	他団体との人事交流					
目標	職員数等の状況に応じて、できる限り人事交流を増やす。						
期待される効果（設定時）	様々な行政課題に的確に対応できる人材の育成が図られる。						

計画期間における取組状況	進捗率	B

・毎年度、研修効果等を確認の上、交流先の見直し・新規開拓を行いました。
・交流職員の職場環境や業務状況を把握するために、意見交換会や職場訪問を実施し、相談や必要な支援等を行いました。
・交流職員から、現在の業務内容や千葉県との違い、交流を希望している職員へのアドバイス等のコメントを取りまとめ、業務改善のきっかけづくりやキャリアアップの参考として職員に周知しました。

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R〇年度）	目標値（R〇年度）	実績値（R〇年度）
－	－	－	－

取組により得られた効果	有効度	B

・令和４年度の民間企業や国等への交流職員数は２５人でしたが、令和７年度向けには、民間企業等で８人、国省庁等で５人増加し、合計３８人となりました。

【交流職員数の推移】（各年度４月１日時点）　　単位：人

年度	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
人数	２５	３０	３３	３８

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	継続

・限りある人員の中で効果的な人事交流を実施するため、人材育成などの効果が高いものを優先的に実施するよう、交流先の見直しを行います。
・交流に伴い職場環境等が大きく変わる職員もいることから、職場訪問や意見交換会を実施するなどして交流職員を支援します。

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	８	実施部局	総務部	主務課	総務課・人事課	関係課	
項目名	柱１	未来につながる行財政経営への変革	（１）	柔軟で機動的な行政経営へ	②	効果的な人材育成に向けた取組の推進	
	エ	民間人材の活用					
目標	県行政に必要な民間人材を確保し、効果的に活用する。						
期待される効果（設定時）	・民間人材の知見を活かすことで、様々な行政課題へのより柔軟な対応が可能となる。 ・民間人材と県職員との協働により、庁内の働き方の改善や職員のスキル向上が見込まれる。						

計画期間における取組状況	進捗率	B

行政課題の解決のために、選考考査において、職務経験者を対象とする職種の拡大や受験資格・選考方法の見直しを行い、民間で培ったノウハウの活用が期待できる民間企業等職務経験者の採用に取り組みました。

また、令和４年度から、優れた知見や高度なスキル、人的ネットワーク等を有する民間人材を、副業（兼業）限定で公募・採用し、行政課題の解決や効果的な施策展開に活用する「副業人材」の活用の取組を行っています。

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R〇年度）	目標値（R〇年度）	実績値（R〇年度）
－	－	－	－

取組により得られた効果	有効度	B

令和４年度から令和６年度において、職務経験者を対象として次表の職種の試験を実施し、申込者数を確保することができ、採用につなげることができました。

【令和４年度から令和６年度の申込者数】（単位：人）

職種	令和４年度	令和５年度	令和６年度
一般行政	－	－	２９９
土木	１１	２１	１７
建築	１	３	１０
電気	－	－	９
機械	－	－	６
林業	－	－	８
水産	－	－	１
医事事務	５	５	２
心理	２	２	９
児童福祉司	１４	１２	２１
児童指導員	３	７	６
保育士	５	１６	３６
保健師	８	７	１７
獣医師	７	１０	９
学芸員	２	１４	２７
生物	－	－	５

また、副業人材の活用については、令和４年度から令和６年度までの期間において、「オープンデータ利活用推進員」や「県産農林水産物のプロモーション担当」などの２３業務について公募を行い、３，１５４名の応募者の中から、２１業務で２１名を採用しました。

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	継続

引き続き、行政課題の解決のために、民間で培ったノウハウの活用が期待できる民間企業等職務経験者を採用できるよう取組を進めるとともに、副業人材の活用についても積極的に取り組んでいきます。

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	９	実施部局	総務部	主務課	総務課	関係課	
項目名	柱１	未来につながる行財政経営への変革	（１）	柔軟で機動的な行政経営へ	③	ボトムアップ型の政策提案の実施	
	ア	職員提案制度の効果的な運用					
目標	各部局の課題解決に資する事業提案や職員の自由な提案が出され、採択された件数。 【目標】令和６年度：１０件（延べ件数）						
期待される効果（設定時）	・各部局の課題解決に資する新しい視点の取り入れや、新たな施策の創設などにつながる制度に改善することで、複雑・多様化する行政課題に対応できる。 ・職員が個々の能力や意欲を最大限に発揮し、活躍する場を提供することで、優秀な職員の確保や育成が実現する。						

計画期間における取組状況	進捗率	B

令和４年４月に職員提案制度実施要綱を施行し、同年から令和６年度まで毎年提案募集を行いました。募集に対して、令和４年度は46 件、令和５年度は 49 件、令和６年度は 50 件の提案がありました。

上記提案のうち、令和４年度は４件（提案テーマに分けると５件）、令和５年度は３件、令和６年度は３件について、知事が選定し、採択された提案に係る関係課において事業化または実施に向けた検討を行いました。

また、採択された提案に係る関係課に対して処理状況または結果の報告を求め、進捗確認を行うことで、提案の事業化・実施につながるような工夫をしています。

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R３年度）	目標値（R６年度）	実績値（R６年度）
各部局の課題解決に資する事業提案や職員の自由な提案が出され、採択された件数	0	10	10 （提案テーマに分けると 11）

取組により得られた効果	有効度	B

令和４年度から令和６年度に採択された全ての提案について、事業化または実施に向けた検討が行われています。

特に、

・「ペーパーレスに続け！”パソコンレス”で潜在労働力の解放！」

・「業務効率化のための小さな改善　提案１：「総合文書管理システム」における「情報公開支援」の改善」

・「AI チャットボットの導入がもたらす、新しい時代の千葉県庁の働き方」

の３提案については、取組が完了しています。

【採択された提案】

採用年度	提案テーマ
R4	行政手続きにおける添付書類の撤廃（省略）～納税証明書の省略～
R4	**ペーパーレスに続け！”パソコンレス”で潜在労働力の解放！**
R4	備品・消耗品の集約管理センター ～「チャレンジドオフィスちば」から始めてみる～
R4	**業務効率化のための小さな改善** **提案１：「総合文書管理システム」における「情報公開支援」の改善** 提案２：建設工事等における事後公表資料の拡大
R5	担当業務以外の仕事にチャレンジ！　庁内副業による業務支援制度
R5	**AI チャットボットの導入がもたらす、新しい時代の千葉県庁の働き方**
R5	かわる納通・督促・催告　納期内納付＆徴収率 UP 作戦
R6	デジタル・ユニバーサルデザイン～誰もが活躍できる多様性豊かな千葉県庁の職場づくりを目指して～
R6	千葉県版クロスメンター制度
R6	EBPM（RCT)の実践～税の徴収率・キャッシュレス化の向上に向けて通知文書の発送方法をデザインする～

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	継続

各部局の課題解決に資する新しい視点の導入や、新たな施策の創設などにつながる制度への改善により、複雑・多様化する行政課題に対応する必要があり、また、職員が個々の能力や意欲を最大限に発揮し、活躍する場を提供することで、優秀な職員を確保・育成していく必要があることから、引き続き、職員提案制度を効果的に運用していきます。

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	１０	実施部局	総務部	主務課	総務課	関係課	
項目名	柱１	未来につながる行財政経営への変革	（１）	柔軟で機動的な行政経営へ	③	ボトムアップ型の政策提案の実施	
	イ	業務改善を目的としたＰＴの設置					
目標	職員が個々の能力や意欲を最大限に発揮し、活躍できる体制・仕組みを整備する。						
期待される効果（設定時）	より効率的で、働きやすい職場環境が確立するとともに、複雑・多様化する行政課題に的確に対応できる課題対応能力を有する人材を育成する。						

計画期間における取組状況	進捗率	B

令和４年度から令和６年度まで、毎年度の行政改革推進チームリーダー会議における意見を踏まえて決定された属性によるプロジェクトチームを立ち上げ、職員の働きやすさや業務改善等を目的として議論を行い、提案する取組を実施しました。

プロジェクトチームによる働き方・仕事の進め方の改革の提案については、行政改革推進チームリーダー会議において発表し、所管課による提案内容の事業化検討へつなげています。

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R〇年度）	目標値（R〇年度）	実績値（R〇年度）
－	－	－	－

取組により得られた効果	有効度	B

各年度のプロジェクトチームから、行政改革推進チームリーダー会議において下記の提案が行われました。

年度	属性	提案事項
Ｒ４	子育て中の職員（仕事と子育ての両立に取り組む職員）	・千葉県テレワークガイドブック（仮）の作成 ・ユニット体制の導入による業務共有化
Ｒ５	民間企業での業務従事経験のある職員	・ＯＪＴの充実 ・管理職向けトヨタ式カイゼン研修の導入
Ｒ６	調整担当職員	共通業務のルール化 ・意思決定の更なる電子化 ・照会処理の省力化 ・所属ページの事由別掲載 ・ルールを定着させるためのルール

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	継続
複雑・多様化する行政課題や県民ニーズに対応するためには、意欲ある優秀な人材の育成が必要であり、そのため、個々の能力や意欲を最大限に発揮し、活躍できる仕組みを整備する必要があります。 引き続き、行政改革推進チームリーダー会議で決定された属性に基づくプロジェクトチームで議論を行い、提案する取組を実行することにより、職員が個々の能力や意欲を発揮し、活躍できる仕組みを整備するとともに、所管課による提案内容の事業化検討へつなげ、職員の働きやすさや業務改善等を進めてまいります。		

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	１１	実施部局	総務部	主務課	総務課	関係課	全所属（地方公営企業を除く）
項目名	柱１	未来につながる行財政経営への変革	（１）	柔軟で機動的な行政経営へ	④	内部統制の推進	
	ア	内部統制体制の整備・運用					
目標	重大な不備（本県に大きな経済的・社会的な不利益を生じさせるもの）の発生を防止する。						
期待される効果（設定時）	内部統制体制の整備・運用により、事務ミスの防止、問題の早期発見及び必要な改善是正等、適切な対応が図られるとともに、業務の効率化が図られる。						

計画期間における取組状況	進捗率	B

１．内部統制推進部局（行政経営室）における取組状況

・内部統制３様式の整備及び運用について各所属に通知し、主務課による標準形の見直し及び各所属による内部統制３様式の整備を行うことで、適切な運用によりリスクの発現を未然に防止するとともに適正な事務の執行に努めるよう促しました。

・各所属において内部統制３様式の整備を促すため、各所属の整備状況をまとめた「整備状況表」を作成し通知するとともに各所属において内部統制３様式の過不足がないか確認するように促しました。

・内部統制への理解を深め、適切に取り組んでもらうため全職員を対象としたオンライン研修を実施しました。

・令和７年度からの内部統制制度の見直しを庁内に周知しました。

２．内部統制評価部局（リスクマネジメント推進室）における取組状況

・各所属の内部統制の自己評価に対する独立的評価を行い、内部統制評価報告書を作成するとともに、監査委員の意見を付して議会に提出しました。なお、令和３年度及び令和４年度の評価結果は、重大な不備はないと判断しましたが、令和５年度においては、農業用機械の修理における詐欺と、予定価格等の情報の漏洩・収賄について、重大な不備と判断しました。

・継続的にモニタリングを実施し、各所属における内部統制の整備・運用状況を確認するとともに、各所属に対して内部統制３様式の記載内容の確認やチェックリストによる自己点検の実施等を求めることにより、内部統制に対する職員の理解が浸透するよう取組を進めました。

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R○年度）	目標値（R○年度）	実績値（R○年度）
－	－	－	－

取組により得られた効果	有効度	B
・オンライン研修について研修内容と受講報告方法を見直した結果、受講報告者数が令和４年は 3,928 人でしたが、令和６年は 7,060 人となりました。 ・評価部局において、計 121 所属に対してモニタリングを実施し、各所属の実態を確認した上で、内部統制を定着させるために、個別に助言、指導を行いました。 ・各所属に対して、不適切な事項が発生した際に、早急に発生原因を究明し、改善・是正策を講じることを目的として評価部局及び各所属の主管課・主務課に連絡票を提出することを求め、３年間で約 750 件の連絡票を受領し、助言や指導を行いました。		

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	継続
〇課題となった事項 ・入札事務や財務事務において依然として事務誤りが発生しており、内部統制に基づいた事務が着実に実施されるように定期的に事務誤りの注意喚起を行う必要がある。 ・内部統制制度を見直したことに伴い、今後適切に運用されるために新しい内部統制制度への理解を促進する必要がある。 〇今後の取組予定 ・内部統制が着実に実施されるよう、適時、整備・運用に関する通知の発出等を行っていきます。 ・職員に対し、内部統制への理解を浸透させるため、研修等の取組を効果的・効率的に行っていきます。 ・評価部局によるモニタリングを継続的に実施し、各部局主管課と連携して、各所属における内部統制の整備・運用状況を確認することにより、問題の早期発見及び必要な改善是正等を行います。		

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	１２	実施部局	総務部	主務課	財政課	関係課	
項目名	柱１	未来につながる行財政経営への変革	（２）	持続可能な財政構造の確立	①	中長期的に安定的な財政運営	
	ア	建設地方債の効果的な活用と健全化判断比率に留意した財政運営					
目標	・県の将来の発展に向けた建設地方債の効果的な活用 ・令和２年度決算における健全化判断比率の水準の維持						
期待される効果（設定時）	将来を見据えた適切な投資を行うことで県の持続的な発展を実現する。						

計画期間における取組状況	進捗率	B

健全化判断比率に留意しつつも、建設地方債を効果的に活用し、県民生活を支える防災・減災対策、地域経済の活性化に向けた社会資本整備、維持管理コストの軽減につながる県有施設の長寿命化などを着実に進めました。

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R2 年度）	目標値（R6 年度）	実績値（R6 年度）
将来負担比率	135.6%	R2 年度水準の維持	101.3%
実質公債費比率	8.6%	R2 年度水準の維持	7.6%

取組により得られた効果	有効度	B

建設地方債を効果的に活用し、社会資本整備や長寿命化対策を着実に進めました。

〇建設地方債の発行額の推移

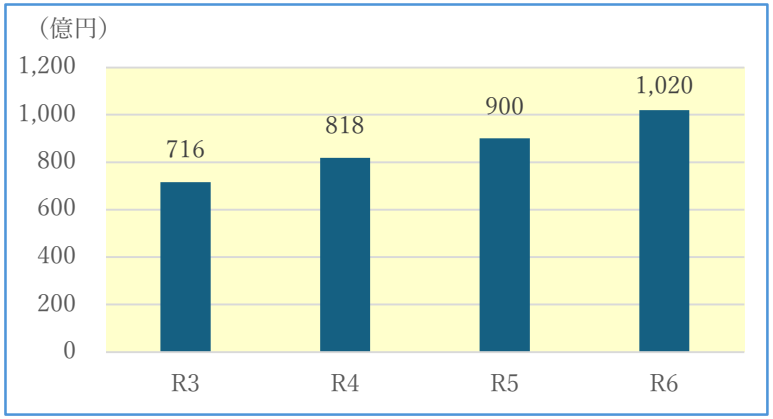

※令和５年度までは決算額。令和６年度は決算見込み。

令和６年度までの将来負担比率、実質公債費比率はいずれも早期健全化基準を下回って、全国平均よりも良好な水準で推移しており、令和２年度水準より改善しています。

〇将来負担比率の推移　※早期健全化基準：400.0%

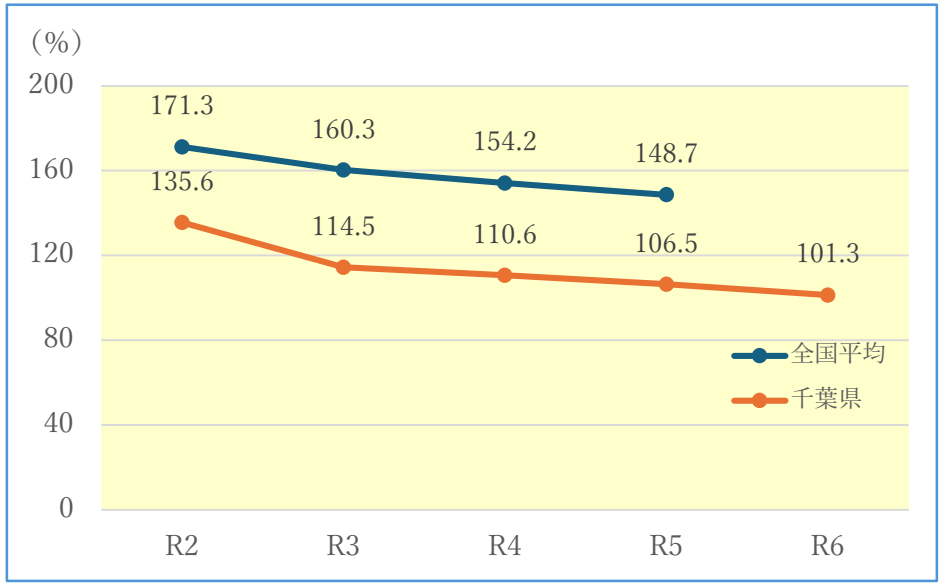

〇実質公債費比率の推移　※早期健全化基準：25.0%

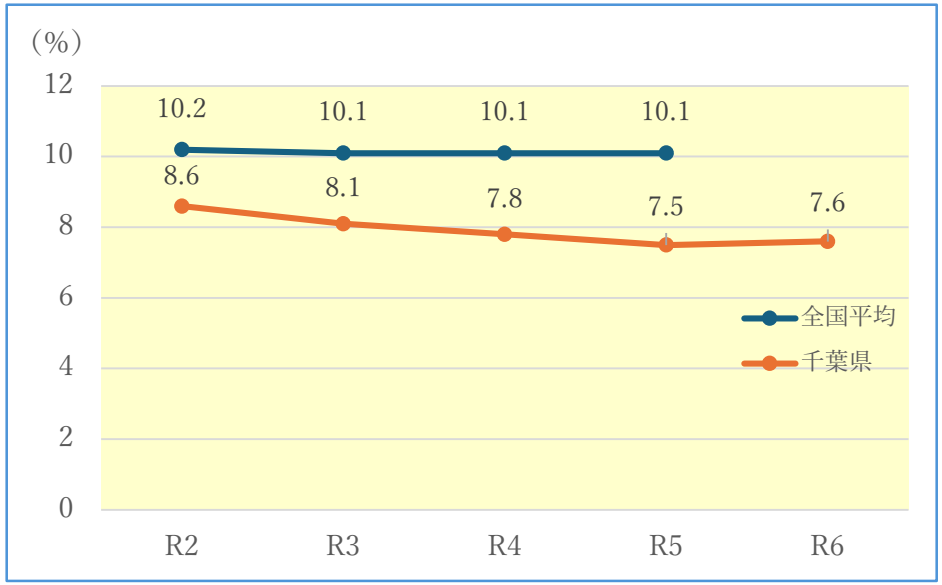

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	継続

県有施設の長寿命化対策などにより、建設地方債の増加が見込まれるほか、県債を償還するための公債費が金利の上昇により増加していくことが見込まれます。

引き続き、健全化判断比率に留意しながら、県の将来の発展に向けた建設地方債の効果的な活用を図っていきます。

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	１３	実施部局	総務部	主務課	財政課	関係課	
項目名	柱１	未来につながる行財政経営への変革	（２）	持続可能な財政構造の確立	①	中長期的に安定的な財政運営	
	イ	県有施設長寿命化等推進基金をはじめとした基金の更なる確保・活用					
目標	・県有施設長寿命化等推進基金の更なる積立と県有施設の長寿命化を促進するための基金の活用 ・財政調整基金の取崩額の縮小						
期待される効果（設定時）	基金の更なる確保・活用により、機動的な財政運営が可能となる。						

計画期間における取組状況	進捗率	B

県有施設長寿命化等推進基金については、県有施設の老朽化対策を着実に実施するため、必要額を取り崩して活用するとともに、財政負担の軽減・平準化を図るため、基金の積立てを行いました。

財政調整基金については、歳入の確保や予算編成過程における事業の精査、予算執行段階での経費の節減等により取崩額の縮小に努めました。

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R〇年度）	目標値（R〇年度）	実績値（R〇年度）
－	－	－	－

取組により得られた効果	有効度	B

県有施設長寿命化等推進基金を活用して、県有施設の老朽化対策を着実に進めることができたほか、更なる積立てを行い、中長期的に安定的な財政運営となるよう努めました。

〇県有施設長寿命化等推進基金の状況

年度	積立額	取崩額	年度末残高
R3	400億円	0億円	1,086億円
R4	250億円	27億円	1,309億円
R5	0億円	47億円	1,262億円
R6	291億円	84億円	1,469億円

※令和５年度までは決算額。令和６年度は決算見込み。

財政調整基金については、歳入の確保や予算編成過程における事業の精査、予算執行段階での経費の節減等により取崩額の縮小に努め、令和４年度及び令和５年度は最終的に取崩額がゼロとなり、令和６年度についても取崩額がゼロとなる見込みです。

〇財政調整基金の状況

年度	積立額	取崩額		年度末残高
		当初予算時	最終	
R3	372億円	408億円	0億円	913億円
R4	42億円	444億円	0億円	955億円
R5	32億円	500億円	0億円	987億円
R6	50億円	460億円	0億円	1,037億円

※令和３年度の当初予算時取崩額は６月補正後予算。
※令和５年度までの積立額、最終取崩額、年度末残高は決算額で、令和６年度は決算見込み額。

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	継続

これまでの取組により、一定規模の基金残高を確保することができていますが、今後も多額の財政負担が予想される県有施設の老朽化対策や、激甚化する自然災害への対応、経済状況の変化による歳入の減少などに備える必要があります。
財政負担の軽減・平準化を図りながら県有施設の老朽化対策を着実に進めるとともに、歳入や財政需要の状況に合わせて機動的な財政運営が行えるよう、引き続き、基金の確保・活用を図っていきます。

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	１４	実施部局	総務部	主務課	財政課	関係課	
項目名	柱１	未来につながる行財政経営への変革	（２）	持続可能な財政構造の確立	①	中長期的に安定的な財政運営	
	ウ	地方財政制度の改善に向けた国への働きかけ					
目標	県単独での要望や知事会を通じた要望など、あらゆる機会を活用した要望活動を行うことで、地方税財源の充実強化を図る。						
期待される効果（設定時）	地方税財政制度の改正による自立的で安定的な財政構造への転換						

計画期間における取組状況	進捗率	B

国が定める地方財政計画における一般財源総額の確保や、臨時財政対策債の廃止などについて、県単独や、全国知事会、関東地方知事会、九都県市首脳会議などを通じて、国に要望を行いました。

また、令和６年５月に、行政サービスの地域間格差を過度に生じさせる背景である税源の偏在の是正等を求めて、共通の課題を抱える神奈川県、埼玉県とともに国に要望を行いました。

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R〇年度）	目標値（R〇年度）	実績値（R〇年度）
－	－	－	－

取組により得られた効果	有効度	B

国の地方財政計画において、交付団体ベースの一般財源総額は、継続的に前年度を上回る額が確保されています。

国の地方財政計画において、臨時財政対策債は継続的に縮減され、令和７年度は、平成１３年度の制度創設以来、初めて発行額がゼロになりました。

〇国の地方財政計画における一般財源総額（交付団体ベース）

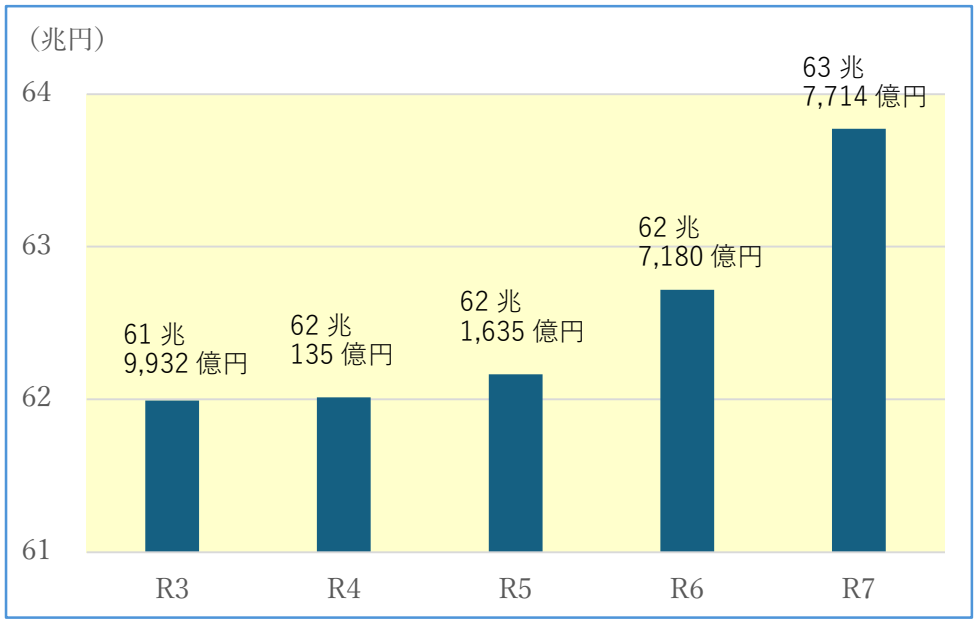

〇国の地方財政計画における臨時財政対策債の発行額

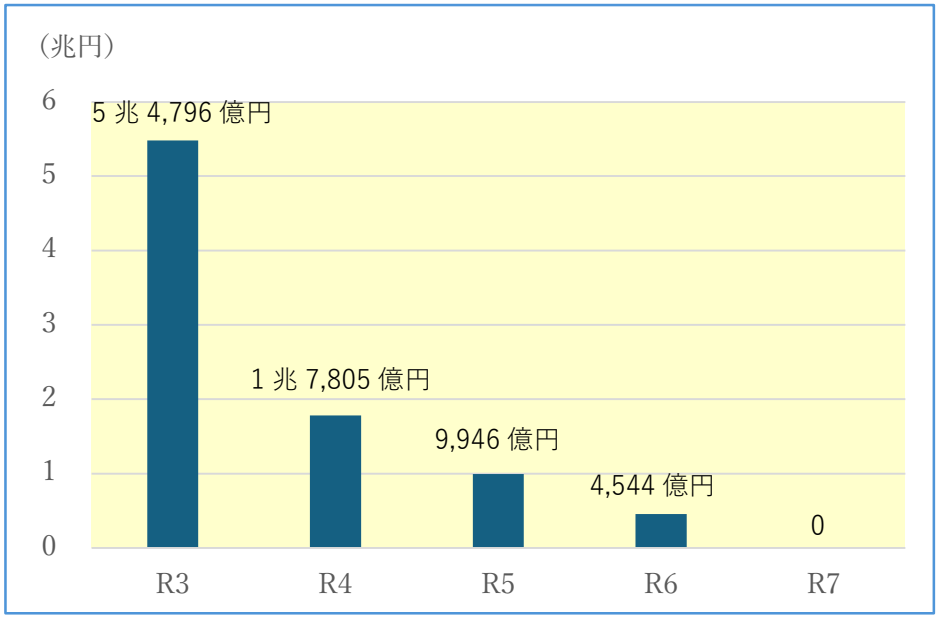

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	継続

引き続き、県単独での要望や知事会などを通じた要望など、あらゆる機会を活用した要望活動を行い、地方税財源の充実強化を図っていきます。

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	１５	実施部局	総務部	主務課	税務課	関係課	市町村課
項目名	柱１	未来につながる行財政経営への変革	（２）	持続可能な財政構造の確立	②	県税収入等の財源確保	
	ア	徴収対策の強化等による県税収入の確保					
目標	徴収率（県税全体、個人県民税、自動車税（種別割））の向上及び超過課税（法人県民税法人税割）の継続						
期待される効果(設定時)	多様な県民サービスを提供するための財源確保						

計画期間における取組状況	進捗率	B

千葉県総合計画と千葉県行財政改革計画との整合を図り、中長期的な観点から徴収対策に取り組むため、令和４年３月に「千葉県県税特別徴収対策計画」を策定しました。

当該計画に基づき、現年課税分の年度内徴収の徹底と滞納繰越分の早期完結に向けて県税の徴収対策を一層強化し、県税収入を確保しました。

また、法人県民税の超過課税を３年間継続しました。

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R2 年度）	目標値（R6 年度）	実績値（R6 年度）
県税全体徴収率	97.7%	98.8%	98.87% （決算見込）
個人県民税徴収率	95.6%	96.9%	96.69% （決算見込）
自動車税（種別割） 徴収率	98.8%	99.5%	99.27% （決算見込）
法人県民税 超過課税額	28 億円	(R4～6 年度) 105 億円	(R4～6 年度) 126 億円 (※R6 年度は決算見込)

取組により得られた効果	有効度	B

令和３年度決算と令和６年度決算を比較すると、収入未済額は約１３億円縮減、徴収率は約 0.24 ポイント上昇しています。

○　直近５か年（R2～R6）における収入未済額及び徴収率の推移

単位：百万円

	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度(※)
収入未済額	18,075	11,725	10,985	10,824	10,471
徴収率	97.74%	98.63%	98.76%	98.76%	98.87%

（※）R6 年度は決算見込みの数値

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	継続

「千葉県県税特別徴収対策計画」を策定してからの３か年で効果的であった取組を継続し、特に効果的であった取組を重点的に実施することにより、徴収対策をより一層充実・強化をしていきます。

また、法人県民税の超過課税は、継続を検討していきます。

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	１６	実施部局	総務部	主務課	財政課	関係課	資産経営課・出納局
項目名	柱１	未来につながる行財政経営への変革	（２）	持続可能な財政構造の確立	②	県税収入等の財源確保	
	イ	自主財源の確保					
目標	３年間で 18 億円の歳入を確保する。						
期待される効果(設定時)	多様な県民サービスを提供するための財源確保						

計画期間における取組状況	進捗率	A

未利用県有地等の売却や、県有施設内の自動販売機の公募による設置や県民だより・ホームページ等への広告掲載などの県有資産等を活用した収入確保、利率の高い債券の購入等による基金運用益の向上、使用料・手数料の見直しなど、様々な手法により自主財源の確保に取り組みました。

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R2 年度）	目標値（R4～R6 年度）	実績値（R4～R6 年度）
自主財源の確保	5.9 億円	計 18 億円 （6 億円/年）	計 33.6 億円

取組により得られた効果	有効度	A

令和２年度並みである１年あたり６億円、令和４～６年度の３年間合計で 18 億円の財源確保の目標に対して、未利用県有地の売却が進んだことなどから、目標を大きく上回る 33.6 億円の自主財源を確保することができました。

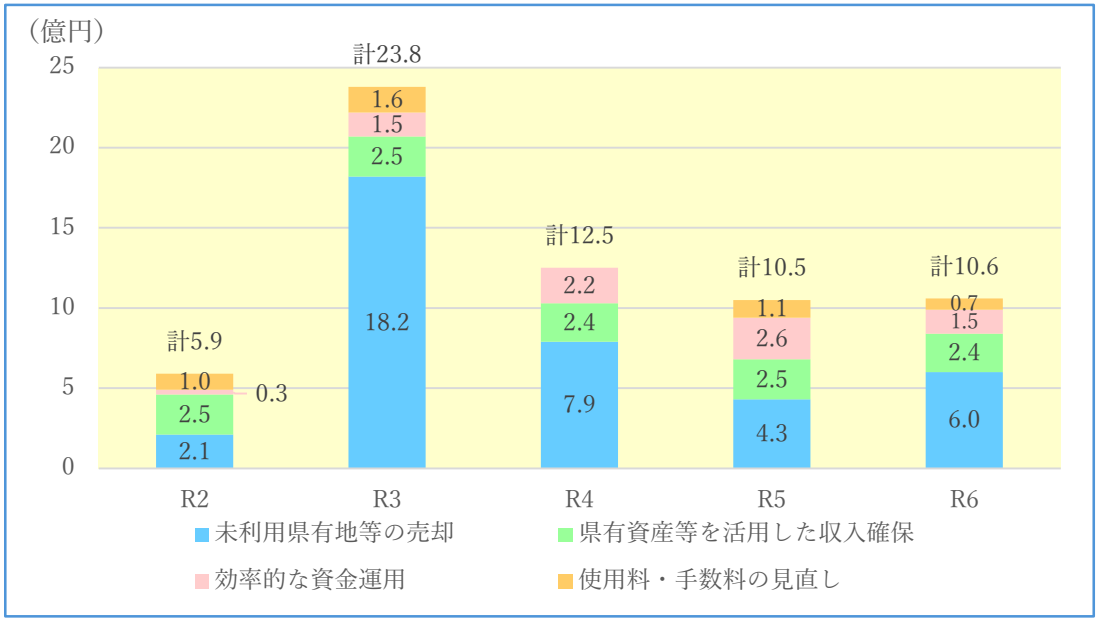

※使用料・手数料の見直しに係る金額は、見直し項目に係る通年の影響額を、千葉県使用料及び手数料条例の改正について議決した年度に計上しています。

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	継続

未利用県有地を積極的に売却してきたことから、今後は売却可能な物件が減少してくることが見込まれています。
引き続き、県有資産等を活用した収入確保や効率的な資金運用など、様々な手法により自主財源の確保に向けて取り組んでいきます。

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	１７	実施部局	総務部	主務課	税務課	関係課	財政課
項目名	柱１	未来につながる行財政経営への変革	（２）	持続可能な財政構造の確立	②	県税収入等の財源確保	
	ウ	寄附金収入の確保					
目標	R6 年度：1 億円／年						
期待される効果（設定時）	・寄附文化の醸成 ・寄附受入れ体制の整備による寄附金収入の拡大 ・寄附金受入業務の効率化						

計画期間における取組状況	進捗率	B

令和４年５月に民間ポータルサイト「ふるさとチョイス」への掲載を開始し、クレジットカード等による寄附を可能にするとともに、令和５年１２月からはワンストップ特例申請をオンラインで行えるサービスを導入するなど、寄附者の寄附手続における利便性の向上に努めました。

また、県の施策に係る情報発信として、令和５年１月からは「千葉県県立学校チャレンジ応援基金」により、募集目的と目標額を明示した寄附の受入れを開始したほか、同年７月からは「千葉県有害鳥獣捕獲協力隊」事業により、県では初めてとなる返礼品の提供を実施しました。

生まれ育ったふるさとに寄附を通じて貢献するという、ふるさと納税制度の趣旨に基づいた運用を行いながら、地域課題の解決など、政策目標の実現に向けた事業の実施について検討しました。

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R2 年度）	目標値（R6 年度）	実績値（R6 年度）
寄附金受入額	0.1 億円/年	1 億円/年	約 0.7 億円/年

取組により得られた効果	有効度	B

令和４年度以降、すべての年度において基準値である令和２年度の寄附金額を大きく超過する寄付を受けることができました。
また、令和４年度には目標値である１億円を上回りました。

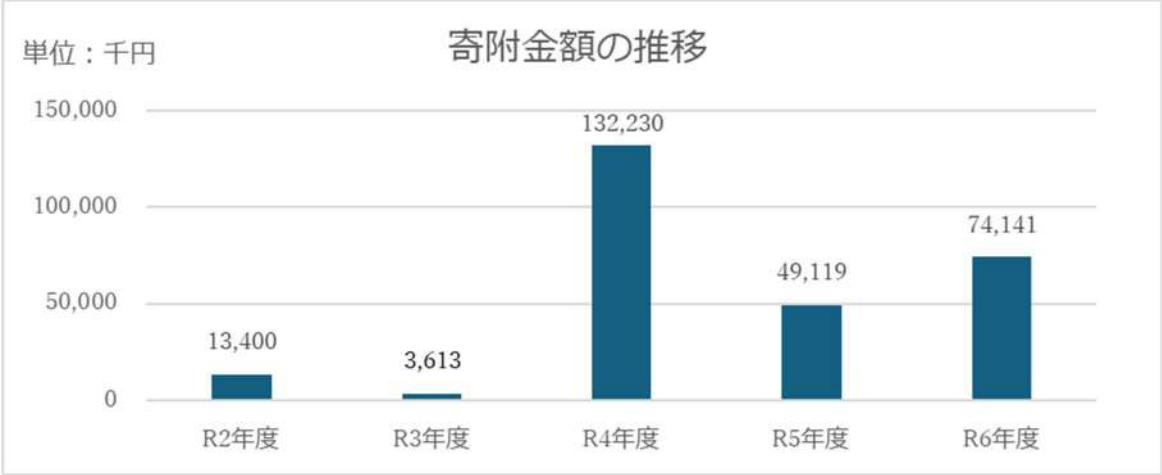

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	継続

引き続き、ふるさと納税制度の趣旨を踏まえつつ、地域課題の解決など政策目標の実現に向けて多くの方々に御支援いただけるよう、返礼品の取扱い等を含め、制度の活用について研究していきます。

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	１８	実施部局	総務部	主務課	財政課	関係課	
項目名	柱１	未来につながる行財政経営への変革	（２）	持続可能な財政構造の確立	③	事務事業の不断の見直し	
	ア	当初予算編成における事務事業の見直し					
目標	３年間で、一般財源ベースで 33 億円の歳出を抑制する。						
期待される効果（設定時）	新たな県民ニーズに対応するための財源確保						

計画期間における取組状況	進捗率	B

当初予算編成過程において、既存の事務事業については、事業そのものの必要性や事業手法の妥当性、費用対効果等を検証し、事業の補助対象や委託内容の見直し、所期の目的を達成した事業の縮小・廃止などを行いました。

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R3 年度）	目標値（R4～6 年度）	実績値（R4～6 年度）
各年度の当初予算編成過程における事業費の削減（一般財源ベース）	10.1 億円	合計 33 億円 （R4:13 億円 R5:10 億円 R6:10 億円）	合計 34.4 億円 （R4:13.5 億円 R5:10.6 億円 R6:10.3 億円）

取組により得られた効果	有効度	B

毎年度の予算編成過程において、事務事業の徹底した見直しに取り組んだ結果、令和６年度当初予算編成までの３年間で合計 34.4 億円（一般財源ベース）の事業費を削減しました。

〇事務事業の見直しに伴う事業費の削減額

R3当初	R4当初	R5当初	R6当初
10.1億円	13.5億円	10.6億円	10.3億円

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	継続

令和７年度当初予算編成の過程においては、事務事業の見直しにより、一般財源ベースで 9.7 億円の事業費を削減しています。
引き続き、事業の必要性、手法の妥当性、費用対効果等の検証を行い、事務事業の見直しを行っていきます。

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	１９	実施部局	総務部	主務課	資産経営課	関係課	
項目名	柱１	未来につながる行財政経営への変革	（２）	持続可能な財政構造の確立	④	資産マネジメント	
	ア	公共施設等の総合的・戦略的なマネジメント					
目標	社会基盤施設：個別施設計画等に基づき、老朽化した施設の計画的な予防保全型の維持管理等を実施する。 県有建物　　：千葉県県有建物長寿命化計画に基づき、整備計画Ⅰ期に位置づけた施設について着手済の大規模改修・建替えの整備を進めるとともに、整備計画Ⅱ期に位置づけた 60 施設（令和 7 年 1 月の見直しにより 62 施設）についても、着実に整備を進める。						
期待される効果(設定時)	・施設の長寿命化（維持管理・更新等の費用の抑制・平準化） ・施設の安全性の確保						

計画期間における取組状況	進捗率	B

〇社会基盤施設

　１５５の個別施設計画に基づき、施設の計画的な予防保全型の維持管理等を実施しました。

〇庁舎・学校等の県有建物

（整備計画Ⅰ期（H30～R4）、Ⅱ期（R5～9）に位置づけた施設等に係る長寿命化対策の実施）

　千葉県県有建物長寿命化計画に基づき、整備計画Ⅰ期に位置づけた 81 施設について、大規模改修・建替えを進めるとともに、整備計画Ⅱ期に位置づけた 62 施設のうち、令和６年度末までに 17 施設について整備に着手しました。

（維持管理計画書の作成）

　令和６年度までに、145 施設 259 棟の維持管理計画書を作成しました。

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R〇年度）	目標値（R〇年度）	実績値（R〇年度）
－	－	－	－

取組により得られた効果	有効度	B

〇社会基盤施設
・予防保全型の維持管理に向けた取り組み等を行うことにより、施設の長寿命化や安全性等の確保を図りました。
〇庁舎・学校等の県有建物
（整備計画Ⅰ期、Ⅱ期に位置づけた施設等に係る長寿命化対策の実施）
・計画的な大規模改修・建替えにより、長寿命化対策の着実な推進を図りました。
・出先機関の庁舎集約化を進め、県民の利便性向上等を図りました。
＊山武合同庁舎は令和５年度供用開始、安房・海匝・長生地域は整備着手済
（維持管理計画の作成）
・予防保全型の維持管理を進め、施設の長寿命化や安全性の確保を図りました。

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	継続

〇社会基盤施設
昭和 40 年代以降の高度経済成長期 に整備された多くの施設が、これから更新時期を迎え、施設の健全な状態の維持・確保と維持更新費の増大・集中が課題になる中、引き続き、個別施設計画等に基づき、施設の計画的な予防保全型の維持管理等を実施していきます。
〇庁舎・学校等の県有建物
引き続き、千葉県県有建物長寿命化計画に基づき、老朽化した施設の計画的な建替えや改修、予防保全型の維持管理を進めるとともに、出先機関等の庁舎の集約化や統廃合による建物の総量縮減などに努めていきます。

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	２０	実施部局	総務部	主務課	資産経営課	関係課	
項目名	柱１	未来につながる行財政経営への変革	（２）	持続可能な財政構造の確立	④	資産マネジメント	
	イ	更なる民間活力の導入					
目標	・PPP/PFI については、「千葉県 PPP/PFI 手法活用ガイドライン」に基づき、個別案件ごとに予備検討を実施し、Park-PFI を含めた PPP/PFI 手法の導入案件の形成を目指す。 ・ネーミングライツについては、現状は未導入であるが導入可能施設の洗い出しなどを行い、導入案件の形成を目指す。						
期待される効果（設定時）	・PPP/PFI 事業では低廉かつ良質な公共サービスの提供や財政支出の平準化等を図ることができる。 ・ネーミングライツの導入によって対象となる施設等の維持管理及び運営等に資する安定的な財源確保が図られ、県民サービスの質の向上につながる。						

計画期間における取組状況	進捗率	B

〇PPP/PFI（Park-PFI を含む）

・「千葉県 PPP/PFI 手法活用ガイドライン」において定める基準（施設整備費が 10 億円以上等）に該当する施設について、予備検討を実施しました。

・県内全域で PPP/PFI を推進する場として「地域プラットフォーム」を令和６年８月に設置し、企業及び自治体を対象とするセミナーを２回開催しました。

・県立柏の葉公園において、利用者サービス向上や魅力度向上のため、サウンディングを行うなど、民間活力導入に向けた検討を行いました。

〇ネーミングライツ

制度の導入に向け、試行として歩道橋におけるネーミングライツを実施し、試行において把握した問題点や課題、成果などの検証とガイドラインの策定を進めています。

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R〇年度）	目標値（R〇年度）	実績値（R〇年度）
－	－	－	－

取組により得られた効果	有効度	B

〇PPP/PFI
・実施に向けて予備検討を行いましたが、いずれも従来手法による整備を行うこととしました。
・「地域プラットフォーム」によるセミナー開催により、PPP/PFI の知識習得や官民連携の促進を図りました。
・令和６年８月 30 日、県立柏の葉公園において、本県の県立都市公園としては初めて、公募設置管理制度(Park-PFI)を活用した 2 つの飲食施設がオープンしました。
〇ネーミングライツ
・現計画期間の試行において、428,500 円（７橋の歩道橋）の歳入を確保しました。

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	継続

〇PPP/PFI
・引き続き、「千葉県 PPP/PFI 手法活用ガイドライン」に基づき予備検討を実施するとともに、地域プラットフォームを活用して PPP/PFI の促進に取り組んでいきます。
〇ネーミングライツ
・制度の本格導入に向けては、対象施設の選定や適正なネーミングライツ料の設定などが課題であると考えられることから、他県の取組状況等も参考にしながら、引き続き検討を行っていきます。

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	２１	実施部局	総務部	主務課	総務課	関係課	各債権管理所属
項目名	柱１	未来につながる行財政経営への変革	（２）	持続可能な財政構造の確立	⑤	債権管理の適正化	
	ア	税外債権の管理徹底や債権回収の強化・効率化					
目標	・各債権管理所属の担当者が、債権管理に関する法令への理解を深め、より適切な管理を行えるようにする。 ・「債権回収業務の外部委託」を推進する。 ・債権管理条例に基づく債権放棄を着実に行う。						
期待される効果（設定時）	・研修を行うことにより、「担当者の債権管理に係る理解の促進」に繋がり、税外債権の管理や債権回収の強化及び効率化が期待できる。 ・サービサーや弁護士など「債権回収業務の専門家への外部委託」を推進することにより、徴収困難な債権の回収の促進が図られる。 ・条例制定に係る具体的な検討を行うことにより、効率的な債権回収・債権放棄の在り方について整理することができる。 ・制定した債権管理条例に基づき着実に債権放棄を行っていくことにより、債権管理の効率化が図られ、他の債権回収に一層注力することが可能となる。						

計画期間における取組状況	進捗率	B

令和５年３月に「千葉県債権管理条例」を公布・施行し、また、令和５年６月に「徴収困難な債権に関する全庁的な方針（通知）」を改定して、当該条例に基づく債権放棄の要件の考え方を全庁に周知しました。債権管理条例に基づく債権放棄は令和４年度から毎年行っています。

令和６年８月の「債権管理適正化の手引」の改定や、総務課において各債権管理担当者から相談を受け付けるなどにより、より適切な債権管理を行えるよう支援しています。

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R〇年度）	目標値（R〇年度）	実績値（R〇年度）
－	－	－	－

取組により得られた効果	有効度	B

令和５年３月の「千葉県債権管理条例」施行以降に、当該条例に基づいて放棄した債権は計 10,320 件であり、債権管理効率化が図られています。

債権放棄年度		債権放棄額の合計※
令和４年度	生活保護費弁償金債権等 計２３件	１０，９９４，７４９円
令和５年度	生活保護費の過支給に係る返還金債権等 計１６件	５，０９５，４０６円
令和６年度	統計調査に係る封筒作成請負解約解除に伴う違約金債権等 計１０，２８１件	１１６，４２５，８１８円

※遅延損害金等の額を除く。

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	継続

引き続き、各債権管理所属の担当者がより適切な債権管理を行えるよう取り組むとともに、債権管理条例に基づく適切な債権放棄や、徴収困難な債権に関する債権回収業務外部委託の検討・推進により、債権管理の効率化を図っていきます。

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	２２	実施部局	総務部	主務課	デジタル推進課	関係課	
項目名	柱２	多様で柔軟な働き方の推進		①	多様で柔軟な働き方の実現		
	ア	テレワークの推進					
目標	在宅勤務又はサテライトオフィス等勤務の実施者を増やす。						
期待される効果(設定時)	・育児や介護をはじめとした職員の様々な環境の変化に応じ、柔軟な働き方を選択できることで、多様な人材が意欲を持って十分に能力を発揮できるとともに、多様な働き方のできる職場として人材確保にもつながる。 ・日頃からテレワークを実施しておくことで、災害や感染症の流行時などでも、業務継続性を確保することができ、県庁業務の強靭化が図られる。						

計画期間における取組状況	進捗率	B

多様で柔軟な働き方の推進の一環としてテレワークの活用を呼びかけるとともに、テレワークを行いやすい環境の整備を進めました。
令和４年度:配付パソコンの軽量化、モバイルルーターの配付
令和５年度:「千葉県テレワーク実施要領」制定、テレワークできる場所を自宅以外に拡大
コワーキングスペース等での実施やワーケーションも可能に
令和６年度:テレワーク実施場所と職場の移動等に伴う休憩時間の延長など制度の見直し実施
職員の私用端末から庁内システムを利用可能とする「リモートアクセスシステム」の運用を開始

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R〇年度）	目標値（R6 年度）	実績値（R6 年度）
テレワーク実施回数	－	延べ 210,000 回	延べ 36,117 回

取組により得られた効果	有効度	B

・パソコンやチャット、Ｗｅｂ会議等のコミュニケーションツール整備、制度面の整備などが進み、職員のテレワーク環境が整いました。
・職員のニーズに合わせて働く場所を選択できるようにすることで、より多様で柔軟な働き方ができるようになりました。
（参考）・テレワーク実施回数　令和４年度 29,297 回　令和５年度 34,541 回　令和６年度 36,117 回
・一度でもテレワークを実施した職員　令和４年度・５年度・６年度とも全体の約４割

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	統合

テレワークを自身の状況に合わせた働き方の選択肢の一つとして活用することで、職員の多様で柔軟な働き方を推進していきます。
また、災害発生や感染症拡大など緊急時に登庁せずに業務が継続できるよう、平時においてテレワークを経験させていきます。
オフィス改革やペーパーレス化と一体的に取り組み、好影響・好循環を図ることで、テレワークが実施しやすい環境整備を引き続き実施していきます。

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	２３	実施部局	総務部	主務課	デジタル推進課	関係課	
項目名	柱２	多様で柔軟な働き方の推進		①	多様で柔軟な働き方の実現		
	イ	Ｗｅｂ会議の推進					
目標	Ｗｅｂ会議によるミーティング（会議）の回数の増加						
期待される効果（設定時）	・場所に捉われずに業務を行うことができ、多様な働き方の推進につながる。 ・移動が不要になり、負担の軽減や経費の削減を図ることができるほか、時間の有効活用につながる。 ・新型コロナウイルスの感染拡大の状況下においても、感染防止及び業務継続に配慮しながら業務を実施することができる。						

計画期間における取組状況	進捗率	A

Ｗｅｂ会議の利用拡大にむけ、会議時間などの制限がない有料ライセンスの追加や無料ライセンスの職員ＩＤとの連携、Ｗｅｂ会議用カメラの貸し出しなど環境整備を実施しました。
令和４年５月　有料ライセンス数を 50 追加、50 から 100 とした
令和５年１０月 Ｗｅｂ会議用カメラの庁内貸出しを開始
貸出し回数　５年度 約 150 回、６年度 約 550 回
令和７年３月　全職員ＩＤに無料ライセンスを連携
Ｚｏｏｍの常時起動で、手軽に職員間の連絡やＷｅｂ会議の開始が可能に

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R2 年度）	目標値（R6 年度）	実績値（R6 年度）
Ｗｅｂ会議によるミーティングの回数	9,643 回/年	18,000 回/年	28,576 回/年

取組により得られた効果	有効度	A

全庁的に大規模な会議やセミナーの開催などへの活用のほか、テレワーク時などの職員間での気軽なＷｅｂ会議の実施等に活用が進みました。
（参考）Ｗｅｂ会議による年間ミーティング回数
令和４年度 13,199 回　令和５年度 13,626 回　令和６年度 28,576 回

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	統合

引き続き、ノウハウの蓄積や活用方法の周知、業務の中で簡単・スムーズにＷｅｂ会議等を活用できる環境整備を進め、職員の多様で柔軟な働き方や業務効率化を推進します。

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	２４	実施部局	総務部	主務課	人事課	関係課	
項目名	柱２	多様で柔軟な働き方の推進		①	多様で柔軟な働き方の実現		
	ウ	働きやすい勤務時間制度の推進					
目標	総労働時間の短縮や柔軟な勤務時間制度の推進により、職員の多様で柔軟な働き方を実現する。						
期待される効果（設定時）	総労働時間の短縮、職員の事情等に合わせた勤務時間による業務効率の向上及び健康の保持増進、ワークライフバランスの推進などの効果が見込める。						

計画期間における取組状況	進捗率	B

職員の多様で柔軟な働き方の推進のため、勤務時間制度等について、服務の取扱いを検討・整理し、職員が柔軟に働き方を選択できるような職場環境整備に取り組んでいます。

また、総労働時間の短縮のため、「総労働時間の短縮に関する指針」（平成１５年４月１日適用。以下「指針」という。）に基づき、時間外勤務の適正管理や公務能率向上のための事務改善の推進などの取組を実施しています。

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R〇年度）	目標値（R〇年度）	実績値（R〇年度）
－	－	－	－

取組により得られた効果	有効度	B

職員の多様で柔軟な働き方をより一層推進するため、時差出勤制度の拡充や休憩時間の柔軟化などの取組を実施するほか、令和６年６月から、週休３日も選択可能となるフレックスタイム制を導入しました。

知事部局において、令和６年度にフレックスタイム制の申請を行った職員は 462 名、そのうち週休３日を選択したことがある職員は 166 名であり、こうした制度を利用して、職員が個々のライフスタイルに合わせた働き方を選択することが可能となっています。

総労働時間の短縮については、行政改革推進チームリーダー会議等における検討を踏まえ、「千葉県職員仕事と家庭の両立・女性活躍推進プラン」（令和７年３月策定。計画期間は令和７年度～令和１１年度）において、新たに時間外勤務縮減の目標（職員１人当たりの年間時間外勤務時間数について、令和５年度実績から 10%減）を設定しました。

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	継続

引き続き、職員が働きやすい環境整備やワーク・ライフ・バランスの実現に向け、柔軟な勤務時間制度の推進に取り組みます。

また、総労働時間の短縮については、引き続き、指針に基づく取組を徹底するともに、業務のデジタル化等を踏まえた指針の見直しを行うなど、時間外勤務縮減の目標達成に向けた実効的な取組を検討していきます。

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	２５	実施部局	総務部	主務課	人事課	関係課	
項目名	柱２	多様で柔軟な働き方の推進		②	多様な人材の活躍に向けた制度の確立		
	ア	女性職員の更なる活躍の推進					
目標	「第２期 千葉県女性職員活躍推進プラン（計画期間：令和３～６年度）」における目標						
期待される効果（設定時）	全ての女性職員がその役職や職場を問わずより個性と能力を発揮できる環境となることが期待される。						

計画期間における取組状況	進捗率	B

女性活躍推進法に基づく県の特定事業主行動計画である「第２期 千葉県女性職員活躍推進プラン（令和３年４月策定）」に基づき、女性活躍の観点から、女性職員の採用、登用、職域拡大や、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の取組を一層進めます。

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値	目標値	実績値
管理職（本庁課長級以上）に占める女性割合	１０．８％ （令和３年４月２７日時点）	１５％ （令和６年度）	１４．１％ （令和７年４月１日時点）
役付職員（係長・主査級以上）に占める女性割合	２７．４％ （令和３年４月２７日時点）	３０％ （令和６年度）	２９．７％ （令和７年４月１日時点）
男性職員の育児休業取得率	２７．６％ （令和２年度実績）	５０％ （中長期的）	８８．４％ （令和６年度実績）
子の出生前後８週の期間における男性職員の連続休暇取得率	７５．７％ （令和２年度実績）	８０％ （令和６年度）	８２．１％ （令和６年度実績）

取組により得られた効果	有効度	B

① 女性職員の登用

令和７年４月の定期人事異動において、女性職員の職域拡大を進め、組織の中核となるポストへの配置も積極的に行いました。

＊管理職に占める女性割合（R7.4 月現在）・・・14.1%

＊役付職員に占める女性割合（R7.4 月現在）・・・29.7%

② ワーク・ライフ・バランスの推進

「千葉県職員育児・看護のための両立支援ハンドブック」や男性職員の育児参加促進のためのリーフレット、新規採用職員研修、育児休業取得者セミナー等により、制度の周知及び啓発に努めるとともに、総労働時間の短縮のためノー残業デーの徹底や、年次休暇の取得促進にも取り組みました。

＊男性職員の育児休業取得率（令和６年度）・・・88.4%

＊男性職員の配偶者出産期連続休暇取得率（令和６年度）・・・82.1%

③ 「千葉県職員仕事と家庭の両立・女性活躍推進プラン」の策定

「千葉県職員仕事・子育て両立支援プラン」、「千葉女性職員活躍推進プラン」の計画期間が、令和６年度末で満了となる中、仕事と家庭の両立と女性の活躍推進は相互に密接な関係があり、一体として推進していくことが効果的であることから、２つのプランを統合し、新たに「千葉県職員仕事と家庭の両立・女性活躍推進プラン」を策定しました。

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	継続

① 職員意向調査等により、職員の個人的な事情を把握したうえで、任用や人事配置を行い、女性職員がやりがいを持って働くことのできる職場環境づくりを推進する必要があることから、引き続き職員の意欲、能力等を十分考慮し、男女の区別なく適材適所を基本とした職員の登用を進めるとともに、各種研修等を通じて職員のキャリア形成支援や幹部職員の意識改革に努めることで、これまで以上に女性職員が活躍し、その力を発揮できる環境づくりを進めていきます。

② 「男性職員も育児休業を取得して当たり前」という意識の定着に向けて、各種研修、セミナーやリーフレットなどを活用し、制度の周知と意識改革を進める必要があることから、セミナーや研修、所属長と職員の対話の徹底やリーフレット等を通じて、職員に対する両立支援制度の周知と意識改革を進め、引き続き職員が育児に参加しやすい職場環境づくりに取り組みます。

③ 令和７年３月に策定したプランでは、「仕事と家庭の両立」、「多様で柔軟な働き方の推進」、「女性の活躍推進」、「地域とのかかわり」を４つの柱とし、新たに目標として設定した、男性職員の育児休業取得 100%、男性職員の週１回以上の保育所等への迎え 85%、管理職に占める女性職員の割合 20%などの達成に向け、取組を進めます。

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	２６	実施部局	総務部	主務課	人事課	関係課	
項目名	柱２	多様で柔軟な働き方の推進		②	多様な人材の活躍に向けた制度の確立		
	イ	再任用職員の活躍推進					
目標	再任用職員の能力や経験の活用を図るとともに、若手職員へのノウハウの継承等を行う。 また、暫定再任用制度及び定年前再任用短時間勤務制について、改正地方公務員法が令和５年４月に施行されることから、令和４年度中に必要な条例整備等を行うとともに、制度の適正な運用を図り、６０歳以降の職員の多様な働き方のニーズに対応する。						
期待される効果（設定時）	高齢期の職員がその能力を最大限に発揮し、若手職員も含めた組織全体の活力を担保することにより、公務能率や県民サービスの向上につながる。						

計画期間における取組状況	進捗率	B
地方公務員法の改正に伴い、定年が段階的に引き上げられる経過期間において、定年退職した職員等を６５歳まで再任用できる制度（暫定再任用制度）及び６０歳以後に退職した職員を定年退職日に相当する日まで短時間勤務の職で再任用することができる制度（定年前再任用短時間勤務制）を措置するための条例整備等を行いました。 これら再任用制度の対象となる職員に対しては、制度の概要等の情報提供・意向の確認の後、希望する職員に対しては選考を実施した上で再任用を行いました。		

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R〇年度）	目標値（R〇年度）	実績値（R〇年度）
－	－	－	－

取組により得られた効果	有効度	B
複雑高度化する行政課題に的確に対応するため、知事部局等においては、令和５年４月に 409 名、令和６年４月に 309 名、令和７年４月に 289 名の職員を暫定再任用職員又は定年前再任用短時間職員として再任用し、その知識、技術、経験の活用や若手職員へのノウハウの継承等を図っています。		

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	継続
引き続き、各再任用制度の適切な運用により、再任用を希望する職員の採用を行います。 また、再任用職員だけでなく、役職定年年齢を迎えた職員の、知識、技術、経験の活用を図るとともに、若手職員へのノウハウの継承等を行います。		

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	２７	実施部局	総務部	主務課	人事課	関係課	
項目名	柱２	多様で柔軟な働き方の推進		②	多様な人材の活躍に向けた制度の確立		
	ウ	障害者雇用の促進と活躍の推進					
目標	障害者雇用率 【目標】各年度：法定雇用率以上（Ｒ３時点２．６％）						
期待される効果（設定時）	障害者雇用・環境整備が促進され、障害のある方がより活躍しやすくなる。						

計画期間における取組状況	進捗率	B

「千葉県障害のある職員の活躍推進プラン」（計画期間：令和２年度～６年度）に基づき、障害のある職員がその能力や適性を十分発揮し、生きがいを持って働ける職場環境の整備に取り組みました。

【主な取組】

・障害のある職員が参画する職場改善チームの設置、障害のある職員を対象としたアンケート実施、障害者雇用推進連絡調整会議の開催等

・個々の職員の状況に応じた職場における定期的な面談等を通じた合理的配慮の提供等

・障害のある職員の積極的な採用

・「第２期千葉県障害のある職員の活躍推進プラン」（計画期間令和７年度～１１年度）の策定

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R〇年度）	目標値（R〇年度）	実績値（R〇年度）
－	－	－	－

取組により得られた効果	有効度	B

法定雇用率などの「千葉県障害のある職員の活躍推進プラン」における目標を概ね達成しました。

○「千葉県障害のある職員の活躍推進プラン」における目標に対する達成度（知事部局）

目標項目		目標	R2	R3	R4	R5	R6
1	採用[注1]	法定雇用率以上	2.86%	2.94%	3.03%	2.99%	3.09%
		※下段は法定雇用率	(2.5%)	(2.6%)			(2.8%)
2	定着[注2]	常勤　95%	97.6%	93.8%	100%	100%	100%
		非常勤　80%	100%	62.5%	61.5%	92.3%	93.8%
3	ワーク・エンゲージメント[注3]	前年度を上回る	3.17	3.33	3.26	3.27	3.31

注１　各年度６月１日時点。また、特例認定機関として議会事務局（R2～R6）及び監査委員事務局（R6）の値を含む。
注２　令和２・３年度実績は「当該年度採用者の１年経過時点の定着率」として算出しているが、国が策定している「障害者活躍推進計画作成指針」の一部改正を踏まえ、令和４年度実績からは「当該年度採用者の年度末時点の定着率」として算出している。
注３　ワーク・エンゲージメント（仕事への積極的関与の状態）／「しごとに誇りや、やりがいを感じている」（熱意）「仕事に熱心に取り組んでいる」（没頭）、「仕事から活力を得ていきいきとしている」（活力）の３つが揃った状態として定義されるものであり、健康増進と生産性向上の両立に向けたキーワードとして、近年注目されている概念。「ユトレヒト・ワーク・エンゲージメント尺度」を用いてワーク・エンゲージメントスコア（６点満点）を算出する。

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	継続

「第２期千葉県障害のある職員の活躍推進プラン」に掲げる取組事項に沿って、障害のある職員の働きやすい職場環境の整備や職域の開拓に引き続き取り組んでいきます。

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	２８	実施部局	総務部	主務課	人事課	関係課	
項目名	柱２	多様で柔軟な働き方の推進		②	多様な人材の活躍に向けた制度の確立		
	エ	定年引上げを見据えた制度の確立					
目標	高齢期の職員の多様な働き方のニーズに対応し、その能力を発揮できるようにするため、令和４年度中に条例整備等を行う。 また、定年引上げに伴い、新たに管理監督職勤務上限年齢制（役職定年制）や定年前再任用短時間勤務制などが導入されることから、法改正の趣旨に則り、制度の適正な運用を図る。						
期待される効果（設定時）	高齢期の職員がその能力を最大限に発揮し、若手職員も含めた組織全体の活力を担保することにより、公務能率や県民サービスの向上につながる。						

計画期間における取組状況	進捗率	B

地方公務員法改正に伴う、地方公務員の定年年齢の段階的引上げに対応するため、人事管理や給与制度等について検討を行い、新たに管理監督職勤務上限年齢制（役職定年制）や定年前再任用短時間勤務制などを導入しました。

また、役職定年年齢を翌年度に控えた職員（年度末５９歳の職員）に対し、条例に基づく情報提供・意思確認を適切に実施するなどし、制度の適切な運用を行いました。

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R〇年度）	目標値（R〇年度）	実績値（R〇年度）
－	－	－	－

取組により得られた効果	有効度	B

高齢期の職員の多様な働き方のニーズに対応し、その能力を最大限に発揮できるよう制度や仕組みを整備することにより、令和６年度知事部局においては、役職定年年齢（６０歳）後に常勤職員として８５名、定年前再任用短時間勤務職員として６名が勤務を継続したところであり、若手職員も含めた組織全体の活力が担保され、ひいては公務能率や県民サービスの向上が図られました。

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	廃止

引き続き、条例に基づく情報提供・意思確認を適切に実施するなど、制度の適正な運用を図ります。

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	２９	実施部局	総務部	主務課	総務ワークステーション	関係課	
項目名	柱２	多様で柔軟な働き方の推進		③	職員の健康管理		
	ア	職員のメンタルヘルス対策の推進					
目標	ストレスチェック総合健康リスク（知事部局） 【目標】Ｒ６年度：８７．０以下						
期待される効果（設定時）	生き生きと仕事ができる体制がつくられ、県民サービスの向上に繋がる。						

計画期間における取組状況	進捗率	B

職員のメンタルヘルス対策については、５年に１回見直しをしている「千葉県職員のメンタルヘルスプラン」に基づき、各種メンタルヘルス対策を推進してきました。

令和５年度末に第３次プランの計画期間が終了すること、また、台風などの自然災害、鳥インフルエンザや新型コロナウイルス対策などに伴う惨事ストレスのリスクが高まるなど、より一層、県職員のメンタルヘルス対策が重要となっていることから、令和６年度には、「第４次千葉県職員メンタルヘルスプラン」を策定・施行しました。

相談先の充実や、相談先の積極的な周知、管理監督者向けの研修を任意から必須受講に一部拡充する等し、より一層メンタルヘルス対策に取り組んでいます。

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R３年度）	目標値（R６年度）	実績値（R６年度）
ストレスチェック総合健康リスク（知事部局）	89.0	87.0	87.0

取組により得られた効果	有効度	B

「第３次千葉県職員メンタルヘルスプラン」が策定された平成３１年度と、「第４次千葉県職員メンタルヘルスプラン」が策定された令和６年度を比較すると、ストレスチェック総合健康リスクが２．０ポイント下回りました。

■ストレスチェック　総合健康リスク（知事部局）の推移

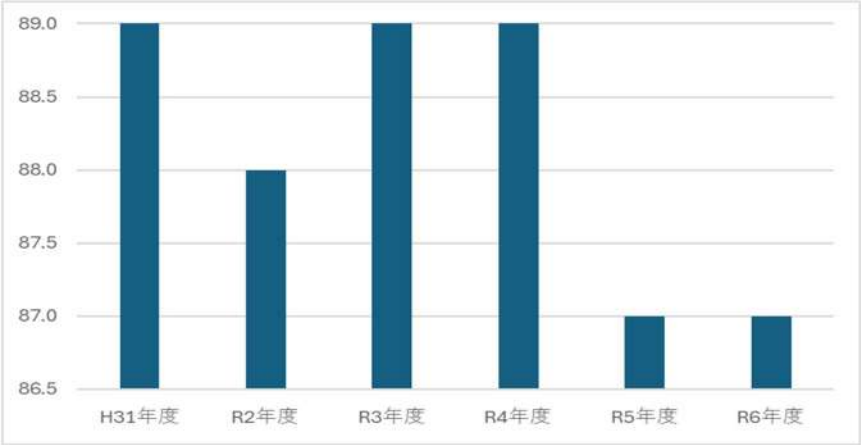

※判定は全国平均を 100。100 を下回る場合は健康リスク（疾病休職者リスク）が低いと評価できる

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	継続

今後とも、職員のメンタルヘルスの現状を見ながら、必要な取組を進め、明るく活力に満ちた職場で、職員一人一人が、県民サービスの向上のため生き生きと仕事ができる体制づくりを目指していきます。

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	３０	実施部局	総務部	主務課	総務ワークステーション	関係課	
項目名	柱２	多様で柔軟な働き方の推進		③	職員の健康管理		
	イ	管理監督者に対するメンタルヘルス研修の実施					
目標	管理監督者研修受講率 【目標】Ｒ６年度：７０％						
期待される効果（設定時）	管理監督者が職場におけるメンタルヘルス対策の重要性を認識し、メンタルヘルス不調者への気づきとその特性についての知見を深めることにより、メンタルヘルス不調に早期に対応でき、不調の長期化・重症化を防ぐことが期待される。						

計画期間における取組状況	進捗率	B

職員のメンタルヘルス対策については、５年に１回見直しをしている「千葉県職員のメンタルヘルスプラン」に基づき、各種メンタルヘルス対策を推進してきました。

令和５年度末に第３次プランの計画期間が終了すること、また、台風などの自然災害、鳥インフルエンザや新型コロナウイルス対策などに伴う惨事ストレスのリスクが高まるなど、より一層、県職員のメンタルヘルス対策が重要となっていることから、令和６年度には、「第４次千葉県職員メンタルヘルスプラン」を策定・施行しました。

管理監督者向け研修の参加を任意から必須受講に一部拡充し、心の健康レベル（1 次予防：不調の未然防止、２次予防：早期発見、３次予防：復職支援、再発防止）に応じた研修を実施しています。

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R３年度）	目標値（R６年度）	実績値（R６年度）
管理監督者研修受講率	72.4	70.0	93.2

取組により得られた効果	有効度	B

「第３次千葉県職員メンタルヘルスプラン」が策定された平成３１年度から目標値は達成。「第４次千葉県職員メンタルヘルスプラン」が策定された令和６年度を令和５年度と比較すると、管理監督者向け研修の参加を任意から必須受講に一部拡充したことにより、管理監督者研修受講率が 15.8%増加しました。

■管理監督者研修※受講率の推移

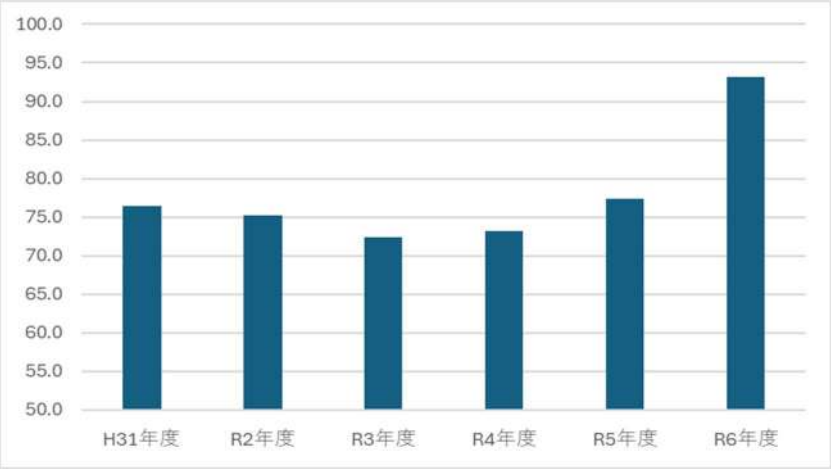

※「職場環境改善研修」及び「メンタルヘルス講習会Ｉ」を評価対象研修とする

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	継続

今後とも、職員のメンタルヘルスの現状を見ながら、必要な取組を進め、明るく活力に満ちた職場で、職員一人一人が、県民サービスの向上のため生き生きと仕事ができる体制づくりを目指していきます。

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	３１	実施部局	総務部	主務課	総務課	関係課	
項目名	柱２	多様で柔軟な働き方の推進		③	職員の健康管理		
	ウ	ハラスメント対策の推進					
目標	ハラスメントのない職場環境づくり						
期待される効果（設定時）	職員の意識醸成が図られることにより、ハラスメントのない職場環境が構築される。						

計画期間における取組状況	進捗率	A

職員が相談しやすい環境づくりとして、令和６年度から、庁内の相談窓口に人事部門と別に総務課ウェルビーイング推進室を加えたほか、専門家による外部での相談について、従来のハラスメント相談に加え、悩みや不安などを気軽に相談できる「職員よろず相談窓口」を新たに設置するなど、相談窓口の充実を図りました。

ハラスメントの防止に係る職員の意識向上を図るため、全職員を対象にハラスメント防止研修を新たに実施し、県がハラスメント防止対策を進める上での参考とするため、ハラスメントに関する職員アンケートを実施するなど、職場におけるハラスメントの防止に取り組んでいます。

ハラスメント防止の更なる意識の向上を図るため、ハラスメントに該当する行為及びハラスメントが起きた場合の対応、相談窓口等を記載したパンフレットを作成し職員に周知を行いました。

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R〇年度）	目標値（R〇年度）	実績値（R〇年度）
－	－	－	－

取組により得られた効果	有効度	B
上記の相談窓口の充実や職員への周知の強化、全職員を対象としたハラスメント防止研修及びアンケートの実施により、職員のハラスメントの防止に向けた意識が高まった結果、ハラスメント相談窓口の相談件数は令和５年度の 42 件から令和６年度は 86 件となり、大幅に増加しました。 また、令和６年度から職員が相談しやすい環境づくりとして設置した、悩みや不安などを気軽に相談できる「職員よろず相談窓口」についても、令和６年度は 50 件の相談のうち７件のハラスメント相談がありました。		

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	継続
職員アンケート調査において、ハラスメントを受けたと感じたとの回答が多いことから、今後も、ハラスメントの防止や職員の更なる意識向上のため、職員アンケートや様々な事例を踏まえた研修を実施するとともに、ハラスメント防止対策や相談窓口の周知の徹底を図るなど、ハラスメントのない働きやすい職場づくりに取り組んでいきます。		

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	３２	実施部局	総務部	主務課	デジタル推進課	関係課	政策法務課・出納局
項目名	柱３	スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立		①	デジタル技術の活用等による業務効率化		
	ア	ペーパーレス化やＢＰＲの推進					
目標	幹部レクや各種本部会議等のペーパーレス化の徹底						
期待される効果(設定時)	・紙資料に係る時間や手間、コスト等が削減され、職員が本来行うべき業務に注力できる ・デジタル技術の導入・活用がスムーズに行える ・場所に捉われずに業務を行うことができ、柔軟な働き方が実現できる						

計画期間における取組状況	進捗率	A

デジタル技術を活用し業務効率化を進めていくため、業務のペーパーレス化やＢＰＲを推進しました。

〇ペーパーレス化

・令和４年度　各職員用の外付けモニターを配置、財務事務の電子決裁開始（令和７年度　証拠書類の電子添付開始）
　　知事執務室等に大型モニターを配置、幹部レクのペーパーレス化（一部部局での試行後、全庁で開始）

・令和５年度　電子契約実証実験

・令和６年度　ペーパーレス化の具体的な数値目標設定、進捗状況の見える化、電子契約本格導入（令和６年度　電子契約締結数 4,711 件）

〇ＢＰＲの推進

・令和４年度　モデル事業として業務改善の取組を実施

・令和５年度～６年度　　各部 DX 推進リーダーと連携した業務改善の実施（令和５年度 43 件、令和６年度 83 件）
　　外部専門人材を活用した庁内の業務改善の支援

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R〇年度）	目標値（R〇年度）	実績値（R〇年度）
－	－	－	－

取組により得られた効果	有効度	A

幹部レクや各種本部会議ではペーパーレス化の徹底を図ることができました。ペーパーレス化により紙資料に係る時間や手間、コスト等が削減されました。また、デジタル技術を効果的に活用し業務改善が進みました。特に、定例業務の省力化に効果的なＲＰＡについては、令和５年度で約 3,800 時間、令和６年度で約 5,600 時間の業務時間の削減を実現しました。これらにより、多様で柔軟な働き方の実現につながりました。

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	継続

令和１０年度の全庁的な目標に向けた更なるペーパーレス化を推進するとともに、引き続き、デジタル技術を活用したＢＰＲによる県庁の業務の効率化を図っていきます。

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	３３	実施部局	総務部	主務課	デジタル推進課	関係課	情報システム課
項目名	柱３	スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立		①	デジタル技術の活用等による業務効率化		
	イ	ＩＣＴツールの活用による業務効率化					
目標	ＩＣＴツール（全庁的に導入しているものを除く）を活用している業務数の拡大						
期待される効果（設定時）	・業務に有用なツールを導入することで職員の負担軽減及び生産性の向上につながる。 ・各種ツールを活用し、業務の効率化を図ることで、県民サービスの向上につながる						

計画期間における取組状況	進捗率	A

〇ＲＰＡやローコードツール等のＩＣＴツールを活用の拡大に努め、業務の省力化・効率化に取り組みました。

	ＲＰＡ	ＡＩチャットボット	ローコードツール
令和４年度	５業務	３業務	２２所属
令和５年度	１１業務	１４業務	５３所属
令和６年度	２９業務	３０業務	６１所属

〇最新技術である生成ＡＩの導入や活用の拡大に取り組みました。
令和５年６月　生成ＡＩ試行開始　ガイドライン作成
令和６年２月　県専用の生成ＡＩ利用環境導入　プロンプト集作成
　　１０月　庁内固有データを参照する機能を追加
※生成ＡＩ（県専用利用環境）を一度でも利用した職員数：6,707 名　利用回数：延べ 63,683 回

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R〇年度）	目標値（R〇年度）	実績値（R〇年度）
－	－	－	－

取組により得られた効果	有効度	A

デジタル技術を効果的に活用し業務改善が進みました。
特に、定例業務の省力化に効果的なＲＰＡについては、令和５年度で約 3,800 時間、令和６年度で約 5,600 時間の業務時間の削減を実現しました。

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	継続

引き続き、デジタル技術を活用した県庁の業務の効率化を図っていきます。
デジタル技術の活用範囲の拡大のほか、職員の負担軽減や生産性の向上につながる新たなツールの導入等の検討も実施していきます。

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	３４	実施部局	総務部	主務課	デジタル戦略課	関係課	市町村課・情報システム課・デジタル推進課
項目名	柱３	スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立			②	行政手続・サービス等のデジタル化	
	ア	マイナンバーカードの普及・活用					
目標	マイナンバーカードのほぼ全ての県民への普及						
期待される効果（設定時）	行政手続における県民の利便性向上や、行政事務の効率化につながるとともに、マイナンバー制度のメリットをより実感できるデジタル社会が実現される。						

計画期間における取組状況	進捗率	B

【市町村との協力】
・オンラインミーティングを通じて市町村の課題を共有し、市町村へマイナンバーカードの普及促進に向けたより一層の取組について依頼しました。
【ホームページの作成】
・特設ページを作成し、社会保障・税番号制度の意義やマイナンバーカードの安全性・メリットを広報し、県民の制度理解とマイナンバーカードの取得促進を図りました。
【マイナポイント申込支援】
・市町村のカード交付窓口の混雑緩和を図るため、商業施設等にマイナポイント申込支援窓口を設置し、申込支援を行いました。
【マイナンバーカード申請サポート】
・福祉施設等を訪問して利用者のカード申請をサポートする「千葉県マイナンバーカード申請サポート事業」を委託により実施しました。

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R〇年度）	目標値（R〇年度）	実績値（R〇年度）
－	－	－	－

取組により得られた効果	有効度	B

県の人口に対するマイナンバーカードの保有枚数率について、令和４年度当初時点と令和６年度末時点を比較すると、およそ 34%上昇し 78.6%になりました。

○　保有枚数率

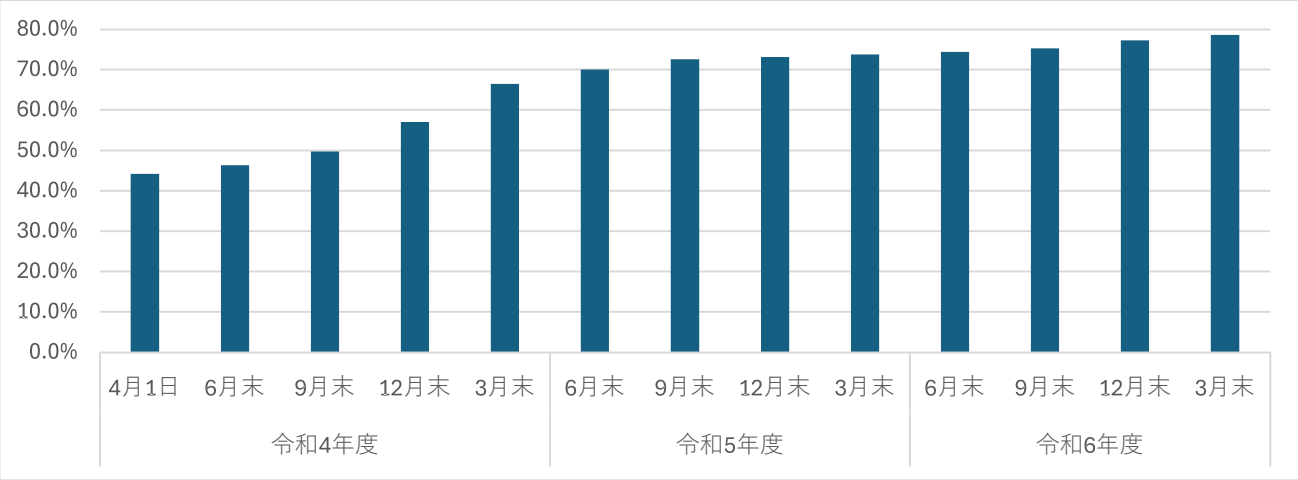

（総務省 HP「マイナンバーカード交付状況について」（https://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/kofujokyo.html））

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	統合

・県民へマイナンバーカードの利便性や安全性の広報に取り組みます。
・行政手続の簡素化・オンライン化の取組の中で、マイナンバーカードの活用を図ります。

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	３５	実施部局	総務部	主務課	デジタル推進課	関係課	出納局
項目名	柱３	スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立		②	行政手続・サービス等のデジタル化		
	イ	行政手続のデジタル化					
目標	・県民や事業者からの申請や県庁における内部手続など約 19,000 手続について、オンライン化を推進する。 ・特に、年間の申請件数が 100 件を超える行政手続のうち、署名・押印・本人確認や公的証明書等の添付が不要な約 600 手続について、令和 6 年度までにオンライン化を達成する。						
期待される効果(設定時)	・オンライン申請が可能な手続が拡大することで、県民や事業者の利便性向上につながる。 ・業務フローの見直しや事務処理のデジタル化が図られることで、行政事務の簡素化・効率化、県民サービスの向上が期待できる。						

計画期間における取組状況	進捗率	B

約 19,000 の行政手続のうち、特に署名・押印・本人確認や公的証明書等の添付が不要で年間利用件数が 100 件を超える約 600 手続からオンライン化に取り組みました。

令和４年度　オンライン化の課題や阻害要因等の把握、電子申請システムキャッシュレス決済開始（１０月）

令和５年度　オンライン化手法のマニュアルを作成し、担当者研修等を実施

令和６年度　民間の専門人材による相談窓口の設置や手続に携わる職員向け研修を実施

県民や事業者が利便性を実感していただけるよう、手続の簡易性だけでなく利用者の多い手続を優先してオンライン化に取り組んだ

（参考）オンライン化研修の実施回数　　令和４年度　８回　令和５年度　１２回　令和６年度　１回

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R３年度）	目標値（R６年度）	実績値（R６年度）
オンライン化率	－	100%	手続数ベース 56.5% 〔利用件数ベース 63.0%〕

取組により得られた効果	有効度	A

オンライン化により、県民や事業者が時間や場所の制約を受けずに手続が可能となるなど、県民の利便性が向上しました。

（参考）　・オンライン化率（約 600 手続の達成率）　令和４年度 40.1%　令和５年度 42.4%　令和６年度 56.5%

・オンライン化率（利用件数ベース）　令和４年度 44.4%　令和５年度 55.1%　令和６年度 63.0%

・オンライン化の例　令和４年度　県立中学校や一部の高校の出願・入学検査料等（６年度から全高校）

令和５年度　運転免許更新時の講習受講の対象拡大、キャッシュレス決済導入

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	継続

令和９年度までに年間利用件数が 100 件以上の全ての手続でオンライン化が可能となるよう必要な取組を継続します。

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	３６	実施部局	総務部・出納局	主務課	デジタル推進課・情報システム課・出納局	関係課	
項目名	柱３	スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立	②	行政手続・サービス等のデジタル化			
	ウ	キャッシュレス決済の推進					
目標	運用体系、基盤を整備したうえで、キャッシュレス決済を導入し、公金の納付手段の多様化を図る。						
期待される効果(設定時)	・時間や場所を選ぶことなく、電子的に公金の納付手続が可能となるなど、県民の利便性向上につながる。 ・紙の書類によるやり取りが減少するなど、デジタル化による業務効率化につながる。						

計画期間における取組状況	進捗率	B

各所属におけるキャッシュレス決済の導入について随時対応し、対象手続の拡大を図りました。
また、決済手段の拡大についても関係機関と協議を進めました。
（主な取組み）
・令和４年度　財務システムにおける納付書に、ペイジーによる各種金融機関の ATM やインターネットバンキングでの決済手段を追加
・令和５年度　県警、運転免許センター、博物館、美術館等にキャッシュレス決済端末を導入
　　キャッシュレス決済手段を拡充（スマホアプリ、クレジット）
・令和６年度　収入証紙制度の見直しを検討するため、各部主管課等の課長をチーム員としたワーキングチームを設置し、各所属における収入証紙の代替手段に係る調査等を実施し、調査結果を共有

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R〇年度）	目標値（R〇年度）	実績値（R〇年度）
－	－	－	－

取組により得られた効果	有効度	B

・紙の書類によるやり取りが減少するなど、デジタル化による業務効率化につながりました。
・時間や場所を選ぶことなく、電子的に公金の納付手続が可能となり、県民の利便性向上につながりました。
・令和６年度県立高校の入学料について、全体の約８５％に当たる２万件以上がキャッシュレス決済を利用しています。
・下記のとおり令和４年度から令和６年度にかけて、「県政に関する世論調査」を実施したところ、公金の納付にあたり、「不便に感じることがある」の回答がそれぞれ減少しており利便性が向上したことが読み取れます。

【参考】第６７回県政に関する世論調査（R6 年度）より抜粋

問　あなたは、税金や使用料・手数料などの県の公金の給付にあたり、不便と感じることがありますか。

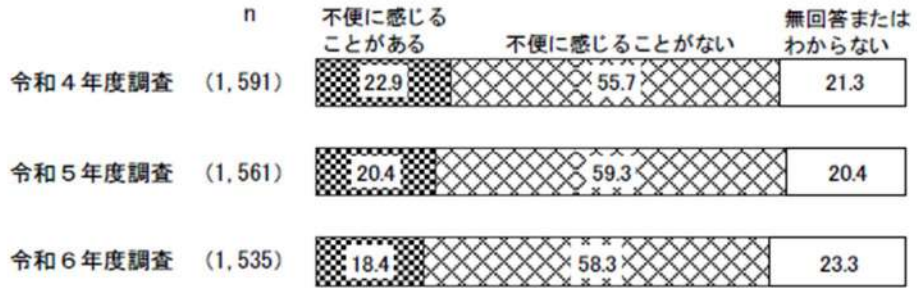

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	継続

収入証紙制度の廃止の検討を進めるとともに、引き続き対象業務の拡大を図り、手数料等の手続きのオンライン化・キャッシュレス納付の推進に取り組みます。

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	５２	実施部局	総務部	主務課	総務課・政策法務課・デジタル推進課	関係課	
項目名	柱３	スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立		②	行政手続・サービス等のデジタル化		
	エ	アナログ規制の点検・見直し					
目標	全ての条例・規則等を点検して、アナログ規制の見直しを進め、県民や事業者の利便性や生産性の向上を図る。						
期待される効果（設定時）	徹底的にアナログ規制を見直し、デジタルの力を最大限発揮することで、人手不足の解消や生産性の向上に大きく寄与すると考えられるとともに、デジタル化の推進が、経済成長やスタートアップ等の勃興や成長産業の創出につながることが期待される。 アナログ規制の見直しに際し、行政の内部プロセスをデジタル技術の活用を前提としたものへと転換（ＢＰＲ）することにより、行政の在り方の変革につながり、作業や判断の自動化・均質化や、誤りの防止など、業務の負担軽減と質の向上が可能となる。						

計画期間における取組状況	進捗率	B

・令和５年に既存の条例・規則等で書面や対面などが求められるアナログ規制の洗い出し調査を実施し、当該調査によりアナログ規制であるとした条項について見直し方針の調査を実施しました。
・既存の条例・規則等の各条項の見直し方針について、規制所管部門へヒアリングを実施しました。
・令和６年４月に、規制所管課に対して、見直しが可能な規制から順次、規程改正等の手続を進めるとともに、条例改正等の内容について関係市町村に対して情報提供するよう依頼しました。
・アナログ規制と判明した条項等の見直しの方向性の再確認や見直し進捗状況の確認を行いました。
・県の条例及び規則において見直しができるＦＤ等記録媒体規制について、令和７年３月末までに見直しを完了するように各課に依頼しました。

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R〇年度）	目標値（R〇年度）	実績値（R〇年度）
－	－	－	－

取組により得られた効果	有効度	B

県民・事業者の利便性の向上や、行政内部の事務の効率化などを図るため、条例、規則等に定められたアナログ規制 895 件のうち、現場での確認や法令等の改正が必要となるものなど 529 件を除いた 366 件を見直しの対象とした。このうち、インターネットでの書類閲覧や映像による遠隔検査など、デジタル技術を活用することなどにより、令和７年２月１日時点で、263 件の規制について見直しが図られました。

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	継続

規制所管課に対してアナログ規制の見直しを促すため、見直しの進捗状況を引き続き調査する。見直しが必要と判断されたアナログ規制について早期に改善を図るとともに、現時点では対象としていない規制についても、今後のデジタル技術の進展や国の動向などを注視しつつ、アナログ規制の見直しを検討していきます。

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	３７	実施部局	総務部	主務課	デジタル戦略課	関係課	
項目名	柱３	スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立		③	オープンデータ利活用の促進		
	ア	オープンデータの整備と利活用の促進					
目標	・民間の団体などとの協働による利活用事例の創出の推進 ・オープンデータのうち、機械判読性の高い「自治体標準オープンデータセット」の公開件数の増加						
期待される効果（設定時）	・利用者が質の高いオープンデータを容易に取得できる環境を整備することで、利活用を促進し、地域課題の解決や新たな価値の創出につなげる。						

計画期間における取組状況	進捗率	B

【令和４年度】
・県内自治体におけるオープンデータの取組を着実に実施するため、市町村の取組状況等の調査を行って、外部講師に依頼し、オープンデータ説明会を実施しました。
・web データ解析・分析業務に従事している副業人材を、オープンデータ利活用推進員として採用しました。
【令和５年度】
・学生が農林水産・観光などをテーマに、データを活用して課題の解決策等のアイデアを検討するアイデアソンを開催しました。
・オープンデータの公開と利活用の促進にあたり、各所属におけるデータの保有状況等を把握するため、行政保有データの棚卸調査を実施しました。
・市町村におけるオープンデータの取組を支援するため、市町村職員向け説明会を開催しました。
・マーケティング向けデータ分析業務に従事している副業人材を、オープンデータ利活用推進員として採用しました。
【令和６年度】
・県内学生を対象に、オープンデータを利活用して地域課題の解決策となるアイデアを出し合う「アイデアソン」を開催し、１０月にはコンテスト及び交流会を開催しました。
・オープンデータの意義や公開、他自治体の活用・掲載事例などについて情報共有を図るため、県及び市町村のオープンデータ担当職員への研修会を実施しました。

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R３年度）	目標値（R６年度）	実績値（R６年度）
自治体標準オープンデータセット（市町村分を含む）	１２	２４	１７

取組により得られた効果	有効度	B
市町村の取組状況等を把握するとともに、市町村向けオープンデータ説明会や研修を通じて、オープンデータの公開や市町村の取組を支援することができました。		
今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	継続
・オープンデータ利活用事例の創出を推進するとともに、普及を図っていきます。 ・機械判読性の高いオープンデータの公開を進めていきます。 ・利活用が進むような環境づくりを進め、市町村とのデータの一元管理、提供に向け検討を行います。		

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	３８	実施部局	総務部	主務課	デジタル戦略課・デジタル推進課	関係課	
項目名	柱３	スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立		④	デジタル化に対応できる人材の育成		
	ア	デジタル人材育成研修等の実施					
目標	・全職員向けDX研修等の毎年度実施 ・デジタル専門人材育成に向けた研修受講者数（各年度）の増加						
期待される効果(設定時)	県庁のデジタル化の推進を支える人材の増加						

計画期間における取組状況	進捗率	A

ＤＸの思考を持った職員の育成のため、幹部職員向けのＤＸセミナーや、全職員を対象とした行政のデジタル化の基礎を学ぶ研修を実施しました。

また、デジタル改革推進局およびDX推進リーダー等を対象として、民間事業者が実施する専門的な研修を受講させ、デジタル専門人材の育成を図りました。

令和７年３月にデジタル人材を育成・確保するための「千葉県デジタル人材育成等実施方針」を策定しました。

・幹部職員向けＤＸセミナー参加者
　令和４年度：第１回23名（ＤＸとは）、第２回23名（働き方改革）
　令和５年度：第１回15名（生成ＡＩ）、第２回22名（デジタル時代の自治体経営）
　令和６年度：第１回22名（オフィス改革）
・全職員を対象とした行政のデジタル化の基礎を学ぶ研修受講者（令和４年度 2,142人、令和５年度 1,892人、令和６年度11,948人）
・デジタル専門人材育成に向けた研修受講者数（令和４年度 98人、令和５年度 130人、令和６年度 177人）

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R３年度）	目標値（R６年度）	実績値（R６年度）
デジタル専門人材育成に向けた研修受講者数	延べ５０人／年	延べ１５０人／年	延べ１７７人/年

取組により得られた効果	有効度	A

デジタル化推進に向けた職員全体の意識改革を行うとともに、ＤＸ推進リーダー・デジタル改革推進局職員などデジタル専門人材に必要なスキルの習得など、県庁のデジタル化を支える人材のレベルアップにつながりました。

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	継続

全ての職員をデジタル人材として育成するため、一般職員向け研修やＤＸ推進人材向け研修等を実施し、デジタル人材の育成に取り組んでいきます。

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	３９	実施部局	総務部	主務課	デジタル推進課	関係課	
項目名	柱３	スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立		⑤	市町村ＤＸ推進への支援		
	ア	自治体の情報システムの標準化・共通化					
目標	市町村における標準化・共通化の国の示す当該年度工程への到達						
期待される効果（設定時）	市町村が着実に取り組めるよう、県における支援を行うことで、全ての県民がデジタル化の効果を享受できることにつなげる。						

計画期間における取組状況	進捗率	A

市町村に対して、民間の専門人材を活用した進捗管理及び助言を行うとともに、共通の課題を抱える市町村を集め、その課題解決に向けた担当者のミーティングを実施するなどの支援を行いました。

事業者の撤退や逼迫などによる期限までの標準化移行が困難になっている状況に対し、国へ要望を行い、期限や財政支援の延長などが実現しました。

（参考）　民間の専門人材による技術的助言　１８９回実施（令和４～６年度）
自治体ＤＸ推進に係る連絡調整会議　９回開催（令和４～６年度）
担当者ミーティング　８回実施（令和４～６年度）

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R３年度）	目標値（R６年度）	実績値（R６年度）
－	－	－	－

取組により得られた効果	有効度	A

県内 54 市町村の 1,100 システムのうち約 93%にあたる 1,022 システムが期限とされた令和 7 年度末までに移行が完了する予定です。

（令和７年１月時点）

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	継続

令和７年度は標準化・共通化の取組み期限とされていることから、引き続き移行に向けた課題の把握と支援を適切に行うとともに、移行が困難なシステムを有する、あるいは運営経費が増大してしまう市町村への確実な支援を国に求めていきます。

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	４０	実施部局	総務部	主務課	デジタル推進課	関係課	
項目名	柱３	スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立		⑤	市町村ＤＸ推進への支援		
	イ	スマート県庁への取組を活かした市町村ＤＸの推進					
目標	市町村 DX 推進に関する適切な支援の実施						
期待される効果(設定時)	市町村における DX の取組が進むことで、県民誰もがデジタル化の恩恵を実感できるようになる。						

計画期間における取組状況	進捗率	A

県では、市町村との連絡調整会議や課題解決に向けた担当者のミーティングなどによる情報共有、行政手続オンライン化の研修、情報システムの共同利用などにより、市町村におけるＤＸの取組を支援しました。

（参考）　自治体ＤＸ推進に係る連絡調整会議　９回開催（令和４～６年度）
担当者ミーティング　１３回実施（令和４～６年度）
行政手続オンライン化研修　８回実施（令和５～６年度）

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R３年度）	目標値（R６年度）	実績値（R６年度）
－	－	－	－

取組により得られた効果	有効度	A

市町村におけるＤＸの取組を推進しました。
子育て・介護関係２６手続　令和４年度末に県内全市町村においてオンライン化完了
罹災証明書発行申請　令和６年度１１月時点で５１市町村においてオンライン化完了

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	継続

全ての市町村において円滑にＤＸが推進されるよう支援します。
市町村が行政のＤＸを進め持続可能な行政運営を確立するために必要なデジタル人材について、確保・育成する支援を行っていきます。

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	４１	実施部局	総務部	主務課	市町村課	関係課	総務課（各部局担当課）
項目名	柱４	連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立		①	市町村との連携・協働		
	ア	市町村との意見交換					
目標	県が広域的な観点から進める施策について、市町村と協働して取り組むとともに、各市町村が抱える地域の課題等について、様々な機会を通じて、知事と市町村長が率直な意見交換を行う。						
期待される効果（設定時）	知事と市町村長の意見交換を通じて、地域の実情や市町村が抱える地域の課題を共有し、県と市町村の緊密な連携が図られ、地域の課題解決に向けた取組の推進が図られる。						

計画期間における取組状況	進捗率	B

多様化・複雑化する県民ニーズを的確に捉え、各地域の実情に応じた施策を効果的に実施していくためには、住民に最も身近な自治体である市町村の意見を十分に聴きながら、県と市町村の施策が相乗効果を発揮するように取り組んでいく必要があります。

そこで、県が広域的な観点から進める施策について、市町村と協働して取り組むため、市町村長会議において市町村長に県の施策を説明し、協力を得るともに、各市町村が直面する地域の課題や考え方を共有し、率直な意見交換を行うため、知事と市町村長による意見交換会を実施しました。

【実績】

・市町村長会議（オンライン）　年１回

・知事と市町村長との意見交換会

令和４年度　　現地視察・意見交換（計１３日、３２団体）（令和３年度（計８日、２１団体）と２年間で実施）

令和５年・６年度　地域単位で意見交換（計１１日、５３団体）　※県庁会議室

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R〇年度）	目標値（R〇年度）	実績値（R〇年度）
－	－	－	－

取組により得られた効果	有効度	B

知事と市町村長の意見交換を通じて、地域の実情や市町村が抱える地域の課題を共有し、県と市町村の緊密な連携が図られ、防災対策、基盤整備、まちづくり、農林水産などの各分野において、地域の課題解決に向けた取組の推進が図られました。

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	継続

県と市町村の連携協力関係をさらに確かなものにしていくため、現場主義を貫く知事の姿勢のもと、引き続き、市町村長会議の開催や、知事と市長村長との意見交換を実施していきます。

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	４２	実施部局	総務部・総合企画部	主務課	総務課・市町村課・地域づくり課	関係課	各地域振興事務所
項目名	柱４	連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立		①	市町村との連携・協働		
	イ	地域振興事務所を通じた市町村との連携					
目標	県と市町村の連携強化						
期待される効果（設定時）	市町村との連携を強化し、地域の情報や課題を把握することで、県行政の円滑な推進につながる。						

計画期間における取組状況	進捗率	B

地域における課題等を把握し、市町村の視点に立った県政運営を行うことは、県全体の発展に不可欠であることから、地域振興事務所が市町村と「顔の見える関係」を築き、日頃から連携して、県の関係部局と市町村とのパイプ役となる必要があります。

そのため、各地域振興事務所において、副市町村長から課題・要望を聴き取り、本庁の関係部局と情報共有や要望に対する回答作成等の調整を行い、市町村に回答を行うとともに、企画担当課長等と各市町村が連携して地域振興策を検討するなど関係強化を図りました。

具体的には、東葛飾地域では、手賀沼・手賀川周辺の賑わいづくりのため、加工品及び地産地消メニューのブランディングを推進したほか、九十九里地域では、「九十九里」のブランド化を見据えたモニターツアーを実施するなど、各地域振興事務所が中心となり、関係人口創出などに向けた広域連携による地域づくりの機運醸成を図りました。

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R〇年度）	目標値（R〇年度）	実績値（R〇年度）
－	－	－	－

取組により得られた効果	有効度	B

県と市町村の連携強化に取り組んだ結果、課題の解決や地域の活性化、県行政の円滑な推進につながりました。また、実証事業等の実施により、地域連携を深めるためには、地域の構成自治体間での共通イメージの形成が不可欠であることなど、継続的な事業展開に向けて、課題を見つけることにつながりました。

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	継続

引き続き、県と市町村の連携協力関係をさらに確かなものにしていくため、地域の実情や市町村が抱える地域の課題等について、地域振興事務所が市町村からの意見・要望等を把握し、とりまとめ、関係部局との調整を行っていきます。

また、各地域における課題解決及び活性化の取組の具体化に向けて、市町村や地元関係者等との対話を重ねながら連携強化を図り、地域での継続的な事業展開につなげられるよう取り組んでいきます。

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	４３	実施部局	総務部	主務課	総務課	関係課	各地域振興事務所
項目名	柱４	連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立		①	市町村との連携・協働		
	ウ	市町村との連携・協働による広域課題への取組					
目標	県及び市町村が連携・協働し、広域的課題に取り組む。						
期待される効果（設定時）	県及び市町村職員間の連携が深まり、地域の変化・課題の見通しを共有できることにより、地域課題の迅速な解決や個々の市町村の規模や状況に応じたきめ細やかな支援を行うことができる。						

計画期間における取組状況	進捗率	B

・現場レベルで職員間の連携・協働の意識を醸成するために、令和５年１月に県及び市町村職員合同の研修を実施しました。
・広域連携に係るテーマとして、「地域の未来予測」に基づく広域連携等に関する取組等についての総務省や県市町村課からの説明や千葉県行政改革審議会委員による講演及び意見交換を実施、市町村職員の他、県地域振興事務所や庁内関係課、主管課からの参加がありました。
・地域振興事務所に対し、地域課題や広域的な取組の実施状況について、ヒアリングを実施する等、市町村の状況やニーズ把握に取り組みました。

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R〇年度）	目標値（R〇年度）	実績値（R〇年度）
－	－	－	－

取組により得られた効果	有効度	B

地域での連携状況等の把握や広域連携の事例等の研究により、広域的施策の検討に向けた準備が進みました。
総務省と県が共同で意見交換会を実施し、国における動きや全国における広域連携の事例等を把握するとともに、県内市町村における状況や取組、意識等を共有する機会となりました。

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	継続

地域や市町村ごとに広域連携に係る課題や意識に差があることから、引き続き、職員間の連携・協働の意識の醸成を推進していくとともに、市町村の状況やニーズを把握しながら、具体的な広域的施策を検討していきます。

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	４４	実施部局	総合企画部	主務課	政策企画課	関係課	
項目名	柱４	連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立		②	他都道府県との広域連携		
	ア	地方分権改革の推進に係る提言の実施					
目標	「提案募集方式」による国への提案件数 【目標】Ｒ６年度：４件						
期待される効果（設定時）	多様化する諸課題に対し、地域の実情に応じた施策を行えるようになり、住民サービスの向上につながる。						

計画期間における取組状況	進捗率	A

複雑・多様化する諸課題に対し、地域の実情に応じて的確に対応するため、全国知事会議、関東地方知事会議、九都県市首脳会議の場で地方分権改革の推進に係る提言をまとめ、国に対し要望活動を実施しました。

また、提案募集方式により、県内地方公共団体の地方分権に関する提案を取りまとめ、内閣府へ提出しました。

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R3 年度）	目標値（R6 年度）	実績値（R6 年度）
「提案募集方式」による国への提案件数	２件	４件	１０件

取組により得られた効果	有効度	B

全国知事会等と連携し、計１６回の地方分権改革の推進に係る提言をまとめ、国に対し要望活動を実施しました。また、提案募集方式により、計１６件の地方分権に関する提案を行いました。

〇全国知事会等による提言

	会議名	開催日	提言名
令和４年度	第 81 回九都県市首脳会議	R4.4.20	地方分権改革の実現に向けた要求
	定例第１回（春）関東地方知事会議	R4.5.18	地方分権改革の推進について
	全国知事会議	R4.7.28～29	地方分権改革の推進について
	定例第 2 回（秋）関東地方知事会議	R4.10.26	地方分権改革の推進について
	第 82 回九都県市首脳会議	R4.10.31	地方分権改革の実現に向けた要求
	全国知事会議	R4.11.7	地方分権改革の推進における計画策定等の見直しについて

令和５年度	第 83 回九都県市首脳会議	R5.4.26	地方分権改革の実現に向けた要求
	定例第１回（春）関東地方知事会議	R5.5.24	地方分権改革の推進について
	全国知事会議	R5.7.25～26	地方分権改革の推進について
	定例第 2 回（秋）関東地方知事会議	R5.10.25	地方分権改革の推進について
	第 84 回九都県市首脳会議	R5.10.31	地方分権改革の実現に向けた要求
令和６年度	第 85 回九都県市首脳会議	R6.4.22	地方分権改革の実現に向けた要求
	定例第１回（春）関東地方知事会議	R6.5.23	地方分権改革の推進について
	全国知事会議	R6.8.1～2	地方分権改革の推進について
	定例第 2 回（秋）関東地方知事会議	R6.10.23	地方分権改革の推進について
	第 86 回九都県市首脳会議	R6.10.28	地方分権改革の実現に向けた要求

○提案募集方式による国への提案件数の推移

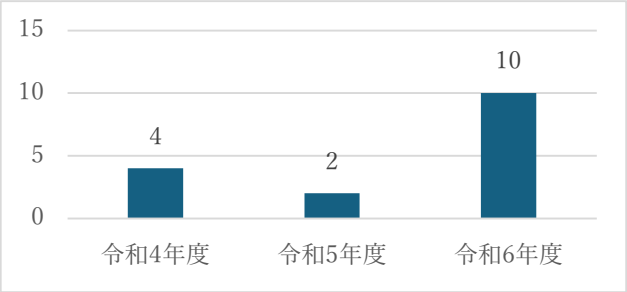

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	継続

複雑・多様化する諸課題に対し地域の実情に応じた対応を実現するため、提案募集方式や全国知事会等の広域連携の仕組みを活用した国への提案・要望などのあらゆる機会を通して、地方分権改革の推進に引き続き取り組みます。なお、取組については、ＤＸの進展等の社会情勢も踏まえるなど、効果的・適時的なものとなるよう、庁内関係課や市町村等との適切な情報共有や連携について、特に留意します。

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	４５	実施部局	総合企画部	主務課	政策企画課	関係課	
項目名	柱４	連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立		②	他都道府県との広域連携		
	イ	他都道府県との連携による広域課題への取組					
目標	全国知事会等を通じた他都道府県との連携による広域的課題の解決						
期待される効果(設定時)	・都道府県が連携することで、共通課題の解決に資する。 ・近隣都県と広域的に取り組むことで、広域課題の解決や効果的な施策展開に資する。						

計画期間における取組状況	進捗率	B

本県を取り巻く諸課題のうち、環境問題等の広域的な施策が有効な課題に対して対応するため、全国知事会議、関東地方知事会議、九都県市首脳会議の場で要望の提案や審議を行い、国に対し要望活動を実施しました。

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R〇年度）	目標値（R〇年度）	実績値（R〇年度）
－	－	－	－

取組により得られた効果	有効度	B

計１８回の全国知事会議等に参加し、要望の提案や審議を行いました。

また、令和６年には九都県市首脳会議の事務局を担い、九都県市の広域的な取組について、円滑に連携を行うことができるように努めました。

〇全国知事会等で提案・審議した主な要望

	会議名	開催日	要望名
令和４年度	第 81 回九都県市首脳会議	R4.4.20	「GIGA スクール構想」実現に向けた取組への支援
	定例第１回（春）関東地方知事会議	R4.5.18	家畜伝染病に係る埋却地の確保促進
	全国知事会議	R4.7.28～29	新たな変異株の感染拡大防止に向けた緊急提言
	定例第２回（秋）関東地方知事会議	R4.10.26	安全安心な情報通信基盤の運用等
	第 82 回九都県市首脳会議	R4.10.31	児童相談所の更なる体制強化
	全国知事会議	R4.11.7	第８波の感染拡大に備え的確に対応するための緊急提言

令和５年度	第 83 回九都県市首脳会議	R5.4.26	訪日外国人の受入環境の整備
	定例第１回（春）関東地方知事会議	R5.5.24	ナガエツルノゲイトウ等の外来水生植物対策
	全国知事会議	R5.7.25～26	子ども・子育てにやさしい社会の実現に向けて
	定例第 2 回（秋）関東地方知事会議	R5.10.25	災害時における死者の氏名等の公表
	第 84 回九都県市首脳会議	R5.10.31	放課後児童クラブの整備と質の向上
	全国知事会議	R5.11.13	新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた、次の感染症危機における対応
令和６年度	第 85 回九都県市首脳会議	R6.4.22	能登半島の復興を支援する共同宣言
	（九都県市の議論を踏まえた埼玉・千葉・神奈川による三県要望）	R6.5.7	居住する地域にとらわれないこども施策の実現及び税源の偏在是正に関する国への要望
	定例第１回（春）関東地方知事会議	R6.5.23	高等学校等における教育費負担の軽減
	全国知事会議	R6.8.1～2	地方税財源の充実確保・充実等に関する提言
	定例第 2 回（秋）関東地方知事会議	R6.10.23	PFAS 対策
	第 86 回九都県市首脳会議	R6.10.28	（座長県として各都県市からの提案・要望を取りまとめた）
	全国知事会議	R6.11.25	地方創生・日本創造への提言

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	継続

県域を越えるような広域課題に対応するため、庁内関係課や市町村等との適切な情報共有や連携を行いながら全国知事会等を通した国への働きかけを行うことに加え、九都県市首脳会議等の機会を活用した他都県との共同取組の提案などを実施していきます。

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	４６	実施部局	総合企画部	主務課	政策企画課	関係課	
項目名	柱４	連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立		③	民間企業、大学等の連携・強化		
	ア	大学等との連携					
目標	県内大学等と県との取組事例 【目標】Ｒ６年度：１６４件						
期待される効果(設定時)	・県内大学等が有する高度な知見を活用することで、県の施策の推進に寄与する。 ・庁内の連携事例を共有することで、一層の連携促進が図られる。						

計画期間における取組状況	進捗率	B

地域の課題に適切に対応し、活力ある豊かな地域社会の形成と発展に寄与するよう、県内大学等との幅広い分野での連携・協働の促進を図り、大学等と県との取組事例等に関する調査を実施し、調査結果を全庁に共有しました。

また、産学官連携の推進や人材の確保・育成、地域課題の解決等に関し、県と大学等の連携強化を目的として、千葉県内にキャンパス等が所在する大学等と知事との意見交換会を開催しました。

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（H30 年度）	目標値（R6 年度）	実績値（R6 年度）
県内大学等と県との取組事例	１４９件	１６４件	４１４件

取組により得られた効果	有効度	B

大学等と県との取組件数について、行財政改革行動計画期間内のＲ４年度からＲ６年度のいずれにおいても、目標件数の１６４件を上回りました。

また、大学等と知事との意見交換会を通して、大学等との連携を強化することができました。

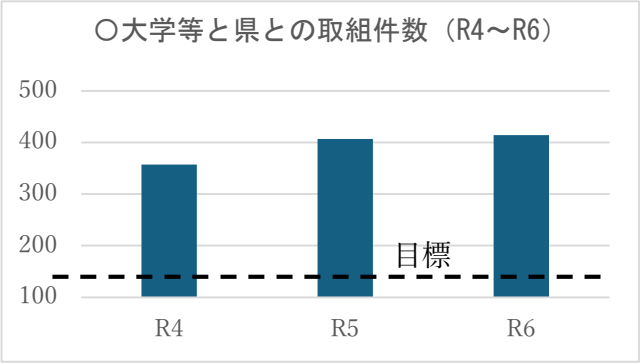

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	継続

引き続き、急速な時代の変化の中で生じる新たな課題や県民ニーズに対応していくため、専門的な知見を有する大学等との連携促進を図っていきます。

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	47a	実施部局	総合企画部	主務課	政策企画課	関係課	庁内各課
項目名	柱４	連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立		③	民間企業、大学等の連携・強化		
	イ	民間企業等との連携					
目標	県と企業等の包括的に連携した協働により、企業等の有するポテンシャルが発揮されることで、県の重要施策の推進や公的サービスの充実、地域の活性化に寄与する。						
期待される効果（設定時）	・県の重要施策の推進、公的サービスの充実、地域の活性化						

計画期間における取組状況	進捗率	B

令和４年度から「ちばコラボレーションシップ」制度を創設し、県と連携・協働していただける企業等の募集を開始しました。

令和４年度は７企業、令和５年度は１企業、令和６年度は１企業を新たに「ちばコラボレーションシップパートナー」として登録し、各種取組について連携を図っています。

主な取組内容としては、交通安全に関する啓発活動や高齢者の見守り活動、フードロス削減につながる活動など、企業の特色に合わせた様々な取組を実施していただいています。

各企業の連携・協働の主な内容については、県ホームページで公表しています。

※登録企業（令和７年４月１日時点）

・損害保険ジャパン株式会社　・明治安田生命保険相互会社　・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社・日本生命保険相互会社
・第一生命保険株式会社　・東京海上日動火災保険株式会社・三井住友海上火災保険株式会社　・味の素株式会社
・株式会社千葉ジェッツふなばし

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R〇年度）	目標値（R〇年度）	実績値（R〇年度）
－	－	－	－

取組により得られた効果	有効度	B

制度創設以降、９企業をちばコラボレーションパートナーとして登録しており、「防災・防犯・交通安全」、「健康・福祉」、「文化・スポーツ・教育」など幅広い分野での県と企業の包括的に連携した協働により、企業の有するポテンシャルが発揮されるとともに、県の各種施策の推進や地域の活性化等が図られました。

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	継続

引き続き、ちばコラボレーションシップパートナーとして連携・協働していただける企業等を募集するとともに、申出のあった企業の登録に向けては、具体的な取組内容などについて庁内関係課とともに調整を進めていきます。

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	47b	実施部局	商工労働部	主務課	経営支援課	関係課	
項目名	柱４	連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立		③	民間企業、大学等の連携・強化		
	イ	民間企業等との連携					
目標	包括協定締結企業との連携強化を図るとともに、様々な機会をとらえ大手小売業者等にガイドラインの趣旨の理解を求め、商業者による自主的な地域貢献活動を促進する。						
期待される効果（設定時）	・包括協定締結企業の自主的な地域貢献活動による地域の活性化 ・企業との連携による県事業の実現						

計画期間における取組状況	進捗率	B

締結企業の地域貢献の取組状況の情報共有や県からの情報発信への協力依頼等を行う懇談会を年１回開催し、本県と包括協定締結企業との連携強化を図り、商業者による自主的な地域貢献活動を促しました。

締結企業の地域貢献に係る取組実績について、県ウェブサイトに掲載して PR しています。

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R○年度）	目標値（R○年度）	実績値（R○年度）
－	－	－	－

取組により得られた効果	有効度	B

包括協定締結企業の自主的な地域貢献活動や県事業への協力を通じて、地域活性化の推進を図りました。

令和６年度の締結企業の主な取組事例としては、千葉県産品フェアの開催や防災イベントの実施、クーリングシェルターやシェアサイクルステーションの設置など、様々な分野での取組が行われました。

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	継続

懇談会での意見交換、情報発信により、包括協定締結企業との良好な関係性を構築しています。

今後も懇談会の実施などを通じ、関係性の維持に努めるとともに、県事業実施時の連携を図っていきます。

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	４８	実施部局	総務部	主務課	総務課	関係課	
項目名	柱４	連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立		③	民間企業、大学等の連携・強化		
	ウ	公社等外郭団体との連携					
目標	団体の経営健全化と有意義な活用の両立						
期待される効果（設定時）	・公社等外郭団体の効率化及び経営健全化等の推進が図られる。 ・公社等外郭団体が有する技術やノウハウの蓄積による専門性などを活用できる。 ・県施策の効率的な実施及び県の財政規律の強化につながる。						

計画期間における取組状況	進捗率	B

行政改革審議会での審議やパブリックコメントを踏まえ、令和４年１２月に「公社等外郭団体関与指針」及び「公社等外郭団体関与方針」を策定・施行しました。

新たに策定した公社等外郭団体関与指針では、県及び団体の双方による継続的かつ定期的な評価を実施することとし、令和４年度決算及び令和５年度決算について経営状況等の評価を行い、県ホームページで公表するなど団体の経営健全化を図っています。

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R○年度）	目標値（R○年度）	実績値（R○年度）
－	－	－	－

取組により得られた効果	有効度	B

公社等外郭団体の令和３年度決算と令和５年度決算を比較すると、全体の累積損益の赤字額が約７３億円縮減しました。

○ 公社等外郭団体の累積赤字額の推移

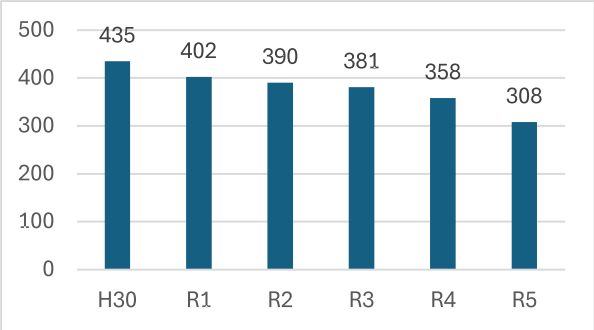

※令和５年３月３１日解散の千葉県社会福祉事業団の数値は除いている。
※評価制度導入により算出方法に変更があったため R2 以前は参考値

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	継続

引き続き、団体の経営状況等を的確に把握し、県に代わる公的サービスの担い手としての必要性を見極めつつ、必要に応じて、その役割を発揮し続けられるよう指導・支援をしていきます。

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	49a	実施部局	健康福祉部	主務課	高齢者福祉課	関係課	
項目名	柱４	連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立		④	県民参画の推進		
	ア	県民・市民活動団体等との連携・協働					
目標	生涯大学校卒業時アンケートで地域活動に参加すると回答した学生の割合 【目標】Ｒ６年度：85.0%						
期待される効果(設定時)	・学生のキャリアや得意分野、興味関心を生かせるような学習内容にし、生涯大学校の魅力を発信することで、定員充足率が改善し、多くの高齢者の社会参加が期待できる。 ・高齢者の多様な社会参加を促進することで、高齢者が地域の担い手として、地域で活躍し続けられる社会の実現につながる。						

計画期間における取組状況	進捗率	B

〇第３次千葉県生涯大学校マスタープラン（計画期間：令和６年度～令和１０年度）を策定し、地域活動の担い手により重点を置き、学部・コースの再編を行った。また、学生の地域活動への効果的な移行を図るため、学生と地域活動団体をマッチングする地域活動コーディネーターの活動を強化しました。
〇マスタープランを踏まえた事業内容となるように指定管理者と意見交換等を行いました。
〇学生募集を効果的に行うため、オープンキャンパスや、学生募集チラシの配付等の広報に努めました。

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R1 年度）	目標値（R6 年度）	実績値（R6 年度）
卒業時アンケートで地域活動に参加すると回答した学生の割合	80.3% (56.7%*) ＊R6 年度のアンケートと同様の選択肢で再計算した場合	85.0%	60.3%** ＊＊R1 年度とはアンケートの選択肢が異なる

取組により得られた効果	有効度	B

〇アンケートの設問の変更があったため単純比較はできないが、「既に地域活動等を実施している者」と「卒業後を（具体的に）予定している者」を合わせた割合は増加が見られました。

【参考】卒業時アンケートの設問と回答状況の比較について

令和元年度（指標設定時）

【設問】
地域活動の実施状況・実施予定について

【回答】

		回答者数	構成比		
現在、地域活動を行っている					
	生涯大学校に入学する前から継続して行っている地域活動がある	151	34.6%	(A)	56.7%
	生涯大学校への入学をきっかけに地域活動をはじめた	79	18.1%	(B)	
現在、地域活動を行っていない					
	卒業後に具体的に地域活動を実施する予定がある	17	3.9%	(C)	
	活動内容は未定だが、卒業後に地域活動を始めようと思っている	31	7.1%	(D)	80.3%
	やる気はあるが、実施時期など具体的には未定	72	16.5%	(E)	
	地域活動を実施する予定はないが、地域活動に興味を持った	64	14.7%	(F)	
	地域活動を実施する予定もなく、地域活動に興味も持てなかった	5	1.1%	(G)	
無回答		17	3.9%	(H)	
計		436			

令和6年度（最終評価時）

【設問】
現在、地域活動やボランティア活動などを行っていますか。
また、卒業後に行う予定はありますか。

【回答】

		回答者数	構成比		
現在、地域活動やボランティア活動を行っている					
		328	54.3%	(A)	
				(B)	
現在、地域活動やボランティア活動を行っていない／無回答					
	卒業後に地域活動やボランティア活動を行う予定がある	36	6.0%	(C)	60.3%
	卒業後に地域活動やボランティア活動を行う予定がない／わからない	240	39.7%	(D)～(H)	
計		604			

令和元年度アンケート回答者のうち、「現在行っている」と回答した者と「具体的に地域活動を実施する予定がある」と回答した者の合計は56.7%となり、この数字と比較すると増加傾向にある。

〇入学者数については、学部・コースの再編があり、授業内容等を効果的に周知できなかったことから、令和６年度は令和５年度と比べ減少しましたが、令和７年度入学生の募集前にオープンキャンパスを開催、チラシ等の配付により広報に努めたことで、令和７年度入学生は令和６年度と比べ約７％増加しました。

〇生涯大学校の周知・啓発を行いつつ、地域活動コーディネーターが学生と地域活動を効果的にマッチングするため、近隣市町村や地域活動団体等に訪問したことで、学生が地域活動により円滑に移行できる体制が整備されました。

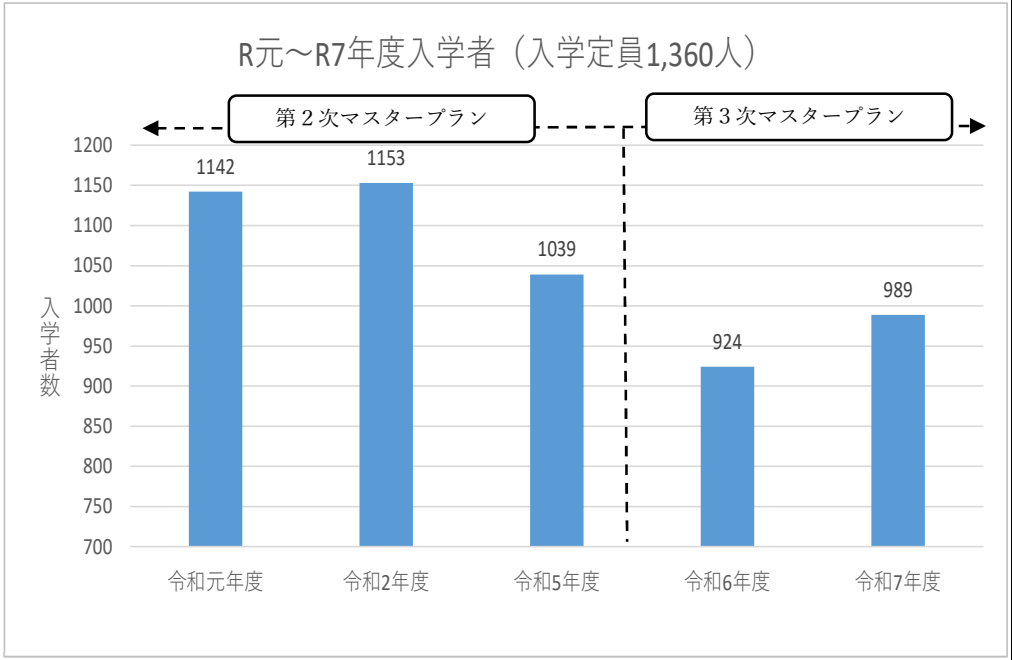

＊令和２年度及び３年度は新型コロナウィルス感染症の影響により休校したため、入学者募集は行っていない。

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	継続

〇定員充足率がコースによって偏りがあり、特に地域ささえあいコースの定員充足率が著しく低くなっています。
（但し、令和６年度と令和７年度の定員充足率を比較すると、同コースの増加幅は全てのコースの中で最も大きい）。
〇第３次千葉県生涯大学校マスタープランに沿った運営が行われているかを検証し、学生の地域活動への移行をより一層進めるため、ボランティア体験の充実など学習内容の見直し等を検討します。
〇引き続き、各市町村等と連携し、生涯大学校の周知・啓発を行うとともに、大学等教育機関との連携に努め、学習内容の充実を図ることにより、より多くの高齢者の社会参加を促進し、地域活動の担い手の育成を図っていきます。

【コース再編後のコース別定員充足率(入学時)】

コース名	新設	定員	令和6年度①		令和7年度②		②－①	
			入学者数	充足率	入学者数	充足率	入学者数	充足率
地域ささえあいコース	〇	340	138	40.6%	184	54.1%	46	13.5%
千葉ふるさとづくりコース	〇	170	168	98.8%	166	97.6%	▲2	▲1.2%
ふるさとささえあいコース	〇	220	134	60.9%	162	73.6%	28	12.7%
園芸まちづくりコース		350	273	78.0%	257	73.4%	▲16	▲4.6%
陶芸ボランティアコース		180	173	96.1%	174	96.7%	1	0.6%
地域活動専攻科		100	38	38.0%	46	46.0%	8	8.0%
計		1360	924	67.9%	989	72.7%	65	4.8%

※地域活動専攻科は、生涯大学校の卒業生又は市町村の推薦があった者を対象としている。
※「新設」欄の「〇」は、第3次マスタープランで新設されたコースを示している。

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	49b	実施部局	環境生活部	主務課	県民生活課	関係課	
項目名	柱４	連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立		④	県民参画の推進		
	ア	県民・市民活動団体等との連携・協働					
目標	ボランティア活動に参加したことのある県民の割合 【目標】R６年度 51.6%						
期待される効果(設定時)	連携・協働の取組の推進により、様々な課題の解決が図られるとともに誰もが安心して暮らせる社会の実現につながる。						

計画期間における取組状況	進捗率	B

多くの県民が地域を支えていく社会の実現に向けて、ボランティア活動に係る広報・普及啓発や、地域ボランティア活動環境整備事業によりボランティア体験機会の提供やボランティア受入に関する市民団体等への支援を行いました。

地域活動を支える市民活動団体等が安定的・継続的に活動できるよう、市民活動団体等の組織運営力、資金調達力等を強化するための講座を、中間支援組織等の企画提案により実施しました。

また、毎年各地域において関係機関と連携し年 6 回開催する「協働のまちづくりセミナー」や、市民活動団体、学校、企業、行政等が連携し地域社会の課題解決のモデルとなる事業を表彰する「ちばコラボ大賞」等の実施により、多様な主体の連携・協働の機運醸成を図りました。

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R２年度）	目標値（R６年度）	実績値（R６年度）
ボランティア活動に参加したことのある県民の割合	45.3%	51.6%	45.0%

取組により得られた効果	有効度	B

地域ボランティア活動環境整備事業により、ボランティア体験機会の提供やボランティア受入に関する市民団体等への支援等を実施し、ボランティアマッチングサイト「ちばボランティアナビ」への登録者が約 2,000 名増加し 2,405 名、登録団体が約 140 団体増加し 164 団体となりました。

（参考）ちばボランティアナビ登録数等

	登録団体数		個人登録者数		マッチング数		活動掲載数
		累計		累計		累計	
R３	２５	２５	２１９	２１９	２１	２１	１０
R４	３５	６０	３２８	５４７	１５４	１７５	６４
R５	５４	１１４	６２７	１，１７４	５５３	７２８	９９
R６	５０	１６４	１，２３１	２，４０５	１，２５５	１，９８３	２２４

※　令和３年度は令和４年１月 17 日開設、各年度３月末現在の状況

また、「ちばコラボ大賞」では、県内の市民活動団体と地縁団体、社会福祉協議会、学校・大学、企業、行政機関等が連携して、地域の課題解決に取り組むことで、成果をあげている先駆的な事例の中から、他の模範となるような先駆的な事例を表彰し、連携の効果や手法を周知することにより、連携による地域づくりに対する県民の関心を高め、その促進を図っています。

第１３回目となる令和５年度はこれまで最多となる２７事例の応募があり、２事例を表彰しました。また、第１４回目となる令和６年度も２２事例の応募があり、３事例を表彰しました。

年度（回数）	応募状況	表彰数
令和３年度　（第１１回）	８件	１件
令和４年度　（第１２回）	１１件	２件
令和５年度　（第１３回）	２７件	２件
令和６年度　（第１４回）	２２件	３件

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	継続

地域コミュニティの機能低下が進んでいる中、地域課題を解決し、地域の活力を維持・向上させていくためには、県民一人ひとりが様々な地域課題を自分のこととして捉え、主体的・自発的に取り組むとともに、市民活動団体、企業、行政など多様な主体が連携・協働して取り組むことがますます重要となっていることから、引き続き、「千葉県県民活動推進計画」に基づき、取組を推進します。

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	49C	実施部局	県土整備部	主務課	道路環境課・河川環境課	関係課	
項目名	柱４	連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立		④	県民参画の推進		
	ア	県民・市民活動団体等との連携・協働					
目標	引き続き、アダプトプログラムを展開するとともに、参加団体の拡大を図る。						
期待される効果(設定時)	・地域住民の道路・河川・海岸環境美化に対する関心の高まり ・清掃、除草の頻度増加による道路・河川・海岸環境、利便性の向上						

計画期間における取組状況	進捗率	B

・県民への広報周知
・参加団体の支援
　活動に参加する者を補償対象としたボランティアの活動に関する保険への加入
　活動に必要な機械器具の貸与、燃料等の提供、資材等の用意
　活動の内容等を記載した標識の設置

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R〇年度）	目標値（R〇年度）	実績値（R〇年度）
－	－	－	－

取組により得られた効果	有効度	B

・活動を通して、道路・河川・海岸環境美化に対する地域住民の関心が高まり、また、道路・河川・海岸の環境保全や美化の推進、それぞれの地域にふさわしい環境の形成が図られるとともに、清掃、除草の頻度増加による利便性の向上にもつながりました。
・広報周知に取り組んだ結果、令和４年度当初に比べ、道路アダプトプログラムにおいて 10 団体、河川海岸アダプトプログラムにおいて 10 団体、参加団体が増加しました。

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	継続

一部には、構成員の高齢化が進み、活動の継続が困難な団体がでてきているという課題もありますが、今後も引き続き参加団体の支援を行うとともに、ホームページや県民だより等を活用して制度を紹介し、参加団体の増加に努めます。

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	５０	実施部局	総合企画部	主務課	報道広報課	関係課	
項目名	柱４	連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立		④	県民参画の推進		
	イ	広聴の仕組みを通じた県民参画の促進					
目標	多くの県民の方から意見等がいただけるよう広聴の充実に取り組む。						
期待される効果（設定時）	・県民の県政への参画意識が高まる。 ・県民に寄り添った県政運営の実現。						

計画期間における取組状況	進捗率	B

「わたしの提言」（知事に対する御提言や御意見等）等の広聴制度により、県民から郵送や Web で寄せられた県政に対する提言や意見等について、関係部署と調整を図り、回答・供覧を行うなど、適切に処理を行いました

担当部局における課題解決に向けた速やかな取組の実施や対応策の検討など、県政運営に生かしています。

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R○年度）	目標値（R○年度）	実績値（R○年度）
－	－	－	－

取組により得られた効果	有効度	B

広聴制度により、県民の県政に対する提言や意見等を聴取することを通じて、県民の県政への参画を促進しました。

〔受付件数〕

	令和６年度	令和５年度	令和４年度
わたしの提言	１，０５３件	１，０７８件	９７０件
ご意見・ご質問	１，６３５件	１，８００件	２，６０９件

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	継続

引き続き、多くの県民の方から意見等がいただけるよう、広聴の充実に取り組んでいきます。

行動計画取組状況最終評価票

整理番号	５１	実施部局	総合企画部	主務課	報道広報課・地域づくり課	関係課	
項目名	柱４	連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立		⑤	県民参画につながる情報発信力の強化		
	ア	多様な広報ツールによる効果的な情報発信等の取組					
目標	県民だより：配架場所増加 広報番組：現状の放送回数の維持 公式ホームページ：閲覧数の増加 ＳＮＳ：フォロワー数、友だち登録数の増加						
期待される効果(設定時)	・県民が本県に興味関心を抱き、誇りに思うような「郷土愛」を育むことが期待できる。 ・情報発信方法の見直しや、多様な情報発信手段を周知することにより、すべての県民に対して情報の提供が可能になる。 ・Twitter の即時性・拡散性を利用し、必要な情報を迅速に県民に届けることができる。 ・LINE の特性を活かし、閲覧率の高いプッシュ型の広報を行うことができる。						

計画期間における取組状況	進捗率	B

・関係部局や市町村等と連携の上、早く正確な情報発信に努めました。
・新たなものも紹介できるよう、常に千葉の「魅力」の掘り起こしを行いました。
・わかりやすく、伝わりやすい広報を目指し、適宜情報発信手段の改善を行いました。
・情報発信手段の周知等を行い利用者の増加を目指しました。
・各種メディアを活用し、県内各地域の魅力を PR しました。

定量的な目標を設定している場合の達成状況

指標名	基準値（R○年度）	目標値（R○年度）	実績値（R○年度）
－	－	－	－

取組により得られた効果	有効度	B

・県民が本県に興味関心を抱き、誇りに思うような「郷土愛」を育むことができました。
・情報発信方法の見直しや、多様な情報発信手段を周知することにより、より多くの県民に対して情報の提供が可能になりました。
・X と Instagram の即時性・拡散性を利用し、必要な情報を迅速に県民に届けました。
・LINE の特性を活かし、より閲覧率の高いプッシュ型の広報を行いました。一方で、ブロック率が高止まりしていることから、欲しい情報を欲しい方に届けるセグメント配信のシステムの実装について検討を進めました。
・番組の放送後には、紹介した県産品や施設への問い合わせや注文、来店者が増加したなど、放送が視聴者やリスナーの態度変容をもたらし、地域の活性化に貢献しました。
〔ＳＮＳ〕

	令和 3 年 11 月時点		令和 7 年 4 月時点
広報 X	約 21,000 人	→	37,000 人
公式 LINE	約 4,000 人	→	148,000 人
チーバくん X	約 285,000 人	→	334,000 人

今後の取組方針や課題	次期計画における取扱い	継続

・引き続き、関係部局や市町村等と連携の上、早く正確な情報発信に努めます。
・新鮮な情報を紹介できるよう、常に千葉の「魅力」の掘り起こしを行います。
・わかりやすく、伝わりやすい広報を目指し、適宜情報発信手段・広報戦略の改善を行います。
・情報発信手段の周知等を行い利用者の増加を目指します。
・様々な媒体を活用し、地域の魅力を、その背景にある歴史や文化、人、暮らしなどと結びつけて、ストーリー性を持たせて継続的に PR することで、引き続き、県内各地域のブランディングを推進していきます。